

富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和元年9月5日

時 間：原子力特別委員会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後零時58分

出席議員（14名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直一人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君

教育総務課長	飯塚 裕之君
参事生涯学習課長兼	三瓶 清一君
郡山支所長	斎藤 一宏君
参事いわき支所長兼	三瓶 雅弘君
主幹企画課課長補佐	栗林 政和君
主幹兼園長	佐藤 邦春君
生課原活性環境課長子 課長補佐力対策係長	渡辺 浩基君
産業振興課農業振興課長	畠山 信也君
企画企画政策係長	吉田 豊君
福祉介護保険係長	安藤 崇君
福祉課福祉係長	高木 大輔君
都市整備課 都市計画係長	尾崎 幸一郎君

職務のための出席者

議事会務局長	志賀 智秀
議事会務係長	猪狩 英伸
議事会務局主査	杉本 亞季

説明のため出席した者

【1. 除染・解体工事の状況及び中間貯蔵施設事業並びに特定廃棄物埋立処分事業について】

環境省福島地方環境事務所長次	中尾 豊君
環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長	高木 恒輝君

環境省福島地方事務所・再生資源部 環境再生課 廃棄物対策部 環境再生課 廃棄物処理推進室室長	相 原 百 合 君
環境省福島地方事務所・再生資源部 環境再生課 廃棄物対策部 環境再生課 建物解体廃棄物処理推進室室長	江 藤 文 香 君
環境省福島地方事務所・再生資源部 環境再生課 廃棄物対策部 放射能汚染課 廃棄物対策課 特定廃棄物処分推進室室長	嶋 田 章 君
環境省福島地方事務所・再生資源部 環境再生課 廃棄物対策部 放射能汚染課 廃棄物対策課 特定廃棄物処分推進室課長補佐	藤 田 宏 篤 君
環境省福島地方事務所・中間貯蔵部 環境事務所 中輸送課課長	二 井 幸 徳 君
環境省福島地方事務所・中間貯蔵部 環境事務所 中輸送課課係長	荻 野 詩 織 君
環境省福島地方事務所・県中・県南支所 富岡分室支所長	相 澤 顯 之 君
環境省福島地方事務所・県中・県南支所 富岡分室 首輪席除染・官	赤 羽 郁 男 君

付議事件

1. 除染・解体工事の状況及び中間貯蔵施設事業並びに特定廃棄物埋立処分事業について(環境省)
2. 幼児教育の無償化について(教育総務課)
3. 夜ノ森駅周辺の整備について(企画課・生活環境課・都市整備課・産業振興課)

4. 特定復興再生拠点区域内健康増進施設の整備について（健康づくり課）
5. 営農再開に向けた取組方針について（産業振興課）
6. 共生型サポート拠点整備事業について（福祉課）
7. 地域交流館整備事業について（福祉課）

その他

1. 富岡産業団地（第1期分第1回）申込企業について（企画課）
2. 富岡都市計画用途地域等の見直しについて（都市整備課）

開 会 (午後 零時 5 8 分)

○議長（塚野芳美君） ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、環境省職員の皆さん並びに町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 大変ご苦労さまでございます。議員の皆様には、引き続き全員協議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、環境省から除染・解体工事の状況及び中間貯蔵施設事業並びに特定廃棄物埋立処分事業についての説明を受けるとともに、町からは9月定例議会への提出を予定しております条例の一部改正案件を含めた説明といたしまして、幼児教育の無償化についての1件、2020年3月のJR常磐線再開通に向けた夜ノ森駅周辺の整備概要の説明といたしまして、夜ノ森駅周辺の整備についての1件、特定復興再生拠点区域内の整備に係る説明案件といたしまして、特定復興再生拠点区域内健康増進施設の整備についての1件、営農再開に向けた取組方針について、共生型サポート拠点整備事業について、地域交流館整備事業についての3件、その他といたしまして、富岡産業団地（第1期分第1回）申込企業について、富岡都市計画用途地域等の見直しについての2件であります。それぞれの案件につきましては、詳しくは担当課長より説明させますが、環境省からの説明案件も含め、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、挨拶といたします。

○議長（塚野芳美君） 次に、説明のために環境省職員の皆様が出席されておりますので、代表しまして、中尾福島地方環境事務所次長よりご挨拶をいただきたいと思います。

中尾さん。

○環境省福島地方環境事務所次長（中尾 豊君） 平素より環境省の各種事業につきましてはご理解、ご協力をいただきまして、改めて感謝申し上げたいと思います。

本日は、資料でお配りしてございますように、除染、解体工事の状況、復興再生拠点区域における状況、中間貯蔵施設への輸送の進捗状況、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況などをご報告させていただきたいと思いますが、それに先立ちまして2点ほどご報告させていただければと思っております。

まず、1点目でございますけれども、8月26日に中間貯蔵施設への輸送におきまして、輸送の運転手が酒気帯び運転で現行犯逮捕されるという事案が発生いたしました。環境省としても大変遺憾に思いますと同時に、除去土壌等の輸出入にかかる皆様にご心配、ご不安をおかけいたしましたことをおわび申し上げたいと思います。

事案を確認したところ、当該運行事業者におきましては、貨物自動車運送事業法に定めますアルコ

ール検知器を設置しておらず、使用していなかったと、アルコールチェックを実施していなかったということが判明いたしまして、その日のうちに直ちに全JV、下請業者、車両運行管理者に対しまして状況を確認させていただきまして、他の事業者につきましては全て備えつけ、適切に使用していることを確認させていただきました。また、今後の再発防止策といたしまして、各運行管理者におきまして、点呼時に検知器を使用していること、適切に使用していることを確認すること。また、対面によるチェックも行うこと。また、JVにおきましても各仮置き場におきまして、対面によるチェック、確認書類を保管することということを再発防止策として講じてございます。また、環境省といたしましても抜き打ち検査を、抜き打ちの確認を定期的に行うこととしてございます。引き続き、安全を確保しつつ、円滑な輸送をしてまいりたいと考えてございますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

2点目でございますけれども、8月に、これは報道でも出てございましたけれども、クリーンセンターふたばに関する事項でございます。双葉郡の住民生活や事業活動、特定復興再生拠点の区域の整備事業から生じる廃棄物等の処分先の確保のため、これまで休止されていたクリーンふたばにつきまして、組合、福島県及び環境省との間で活用に関する基本協定を締結させていただいたところでございます。今後必要な調査などを実施いたしまして、クリーンふたばを活用する方向で検討して、しっかり対応していきたいと考えてございます。本件につきましては、双葉郡、そして福島県の復興のために極めて重要なものであるということで、安全を第一としながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

そのほかの事項につきましては、各担当からご説明させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございます。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、除染・解体工事の状況及び中間貯蔵施設事業並びに特定廃棄物埋立処分事業についての説明をお願いいたします。

高木さん。

説明は、着座のままで結構です。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ありがとうございます。環境再生課の高木でございます。それでは、私からまず除染、解体工事の状況についてご説明差し上げます。

1ページ目おめくりいただきまして、避難指示解除済み区域の除染、建物解体についてでございます。フォローアップ除染に関しましては、町民からのお問い合わせ案件、また事後モニタリング結果からの抽出案件、それぞれにつきまして対応完了した数値を記載しておるところでございます。

また、解体工事の進捗状況でございますが、平成30年度末までに2,504件の解体を完了いたしまし

た。今年度は、12月末までに171件を少なくとも解体を実施する予定でございます。これを詳しく説明したものが下の表となっておりますけれども、今年度の当初発注数量というのが320件を予定してございましたが、申請を締め切った後も特別な事情のある方、相談受け付けを実施しました結果、申請、実際になされた数としては389件となっております。このうち昨年の12月末までに解体申請をされた方がことしの12月末までに解体されると、固定資産税の免除が受けられる仕組みということで聞いております。その該当者が297名でございます。ですので、こういった方々を優先的にことしの12月までということになりますけれども、このうち申請者様のご都合で延期を依頼されている方が45件、既に解体が終わっているのが39件、作業中が42件となりますので、297からこの②、③、④を差し引いた171件というのが12月末までには解体しなければならない件数というところでまとめてございますので、まずはこの件数を着実にできるように工事を進めてまいりたいと思います。

また、2枚目に移りまして、特定復興再生拠点区域の除染、建物解体でございます。除染につきましては、夜の森先行地区につきましては、未同意画地等を除きまして完了しております。A地区につきましては、同意取得率85.2%というところで、画地において除染を実施しているところでございます。B、C地区につきましては、解体撤去及び除染等工事の契約をしたところでございまして、これから着手していく予定でございます。

また、解体関係ですけれども、先行地区、A地区、B、C地区でそれぞれ申請数、また完了数というのが記載のとおりとなっております。

また、3枚目につきましては、拠点区域のA地区、B地区、C地区、また先行地区の区分けですでの、ご参考までに載せておるところでございます。資料についての説明は以上でございます。

また、6月の全員協議会、この場におきましてご質問いただきました常磐道のモニタリングポストの件でございますが、楓葉側から下り走っていきますと、まず0.3マイクロシーベルトというのが1つあります、その次、もう少し行きますと $1.3\mu\text{Sv}/\text{h}$ という表示のものがございました。これがちょっと高くて不安を与えるというようなご懸念があったということで伺っておりましたので、現地を行こうとしましたけれども、その場所はネクスコ管理の場所ということで、生活圏からも離れていて、我々として単独でアクセスできない場所であったというところで、なかなか除染としての対応は困難かなというところで思っております。ただ、ネクスコにはその後打ち合わせに行きました、そういう富岡町様からのご懸念というのをお伝えした上で、何かそういった対応、除草なり、対応がどれなのか、我々も協力できるところは協力しますというような形でちょっと働きかけはしておりますけれども、引き続きそういった形でネクスコとも話をていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 私からは、中間貯蔵施設事業につきましてご説明いたします。

ページをめくっていただきまして、4ページ目でございます。この囲いの中には、昨年12月に決定いたしました今年度の輸送の考え方ということで記載しております。おおむね2021年までに除去土壌について搬入を完了ということでございます。また、今後の除染に伴って発生するものについては、引き続き輸送していくということにしております。それから、今年度につきましては400万・ということでございます。これについて、身近な仮置き場も含めてなくすということを目指して進めています。輸送に当たっては、安全第一で、計画的に確実に輸送していきたいと思っております。

下につきましては、8月末現在の輸送状況でございます。現在、全県で131万余りの・、それから累計で393万余りということでございます。今週中には累計で400がいくような予定になっているところでございます。富岡町の輸送につきましては、約40万・ということでございます。搬出量については、現在のところ11万1,000余りということでございます。

輸送しております仮置き場につきましては、次のページ、5ページでございます。この箇所につきまして、現在輸送あるいは今後、今その準備をしているところでございます。右の表につきましては、このピンクの赤い枠の中を中心に輸送するということで、6号線から近いところから搬出ということで現在進めているところでございます。

続きまして、6ページ目でございます。これは、初めてお見せするわけですけれども、各月の輸送計画というものを私ども設定しているところでございます。これにつきましては、昨年からの輸送量について、ダンプ等の確保の関係もありまして、切れ目のないような形で輸送していくということで、進めてきているところでございます。全体的な輸送についても、当初計画した、ごらんのとおり、やや下回る、これは富岡町だけではなく、全県的にこうやって、やや下回っているところでございます。これにつきましては、中貯内の受け入れ分別施設等の工事が雨等によってややおくれたりとか、あるいは保管場の設置がおくれるといったこともあって、ちょっと下回る状況で進んできているところでございます。8月には2つの受け入れ分別が完成しましたので、9月以降についてはこの計画を上回る輸送に努めて、最終的に3月末にはおおむねの完了、計画どおりの完了を目指して進めたいと思っています。

それから、次の7ページ目でございます。これにつきましては、富岡町町内の輸送の関係する事業の走行ルートというところでございます。できるだけ混雑を避け、一方通行での輸送ということと、それから必要な箇所への誘導員の配置ということで、引き続き安全な輸送に努めてまいります。

なお、一昨年1回、この道路脇の各地権者等のご了解を得て、枝等の伐採を行いましたけれども、大分伸びてきておりますので、現在町と調整しながら、その作業にも今着手しているところでございます。引き続き、安全に、確実に輸送していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 嶋田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課特定廃棄物処分推進室

室長（嶋田 章君） 特定廃棄物処分推進室の嶋田と申します。私から特定廃棄物埋立処分事業につきましてご説明申し上げます。

資料の8ページでございます。特定廃棄物埋立処分事業の最新状況についてでございます。今年度の搬入量でございますけれども、4月から6月までで1万6,000袋搬入、7月には約6,400袋搬入しております。また、8月はお盆で1週間運び込みを休止したこともございまして、7月と比べますと、少し搬入量は減っておりますけれども、4,500袋少々を搬入しておるということでございまして、おおむね順調に搬入を進めているという状況でございます。

続きまして、中ほど、モニタリングについてでございますが、敷地周囲の空間線量率でございますけれども、こちらにつきましては搬入開始以降、減少傾向というのが今も続いているという状況でございます。

埋め立て処分施設全体の推移ということで上空写真でございますが、8月中旬現在の写真を右側におつけしております。下流側の埋立地に関しまして、ことしの4月に7段目の堰堤が完成しております、引き続き埋め立て作業を進めておりますが、この秋にも8段目の堰堤の築堤作業に入るというようなことで予定をしておるところでございます。

続きまして、印刷の向きが変わりまして恐縮でございますが、縦向きにしていただきまして、リップルンふくしまトピックスということでご紹介申し上げます。特定廃棄物埋立情報館リップルンふくしまに関しまして、8月24日に開館1周年を迎えることができました。また、6月30日には累計2万人目のお客様をお迎えいたしました。左下に写真をつけておりますが、累計2万人目のお客様は富岡町の図書館の職員の方々にいらしていただいたということでございます。8月31日現在の累計来館者の方は、2万4,000名少々いらしていただいているということでございます。これまで多くの方にご来場いただきまして、事業の概要ですか、安全性などにご理解いただくとともに、引き続き地域に根ざした情報館になるように活動を進めております。

夏休み期間、7月20日から8月31日までは1周年記念、なつかつ夏休み企画ということで、工作コーナーですか、自由研究に関するイベント、それからモニタリングの体験などを実施をいたしました。

また、8月4日に富岡町にて開催されました第4回福島第一原発廃炉国際フォーラムにもブース出展させていただいております。

今後の予定でございますが、右下にございますように、10月5日に予定しておりますふたばワールド2019 in Jヴィレッジにブース出展をさせていただきたいということで、今準備を進めておるところでございます。こういった活動を引き続き進めまして、情報発信に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 2点ほど質問させてください。

1点が輸送のことなのですが、県道の広野小高線、当初このルートを走りますよというときに、ちょっと狭いので、不安があるということで、いろいろ待避所などをつくっていただいたと思うのですけれども、先月あたりにちょっと1度、久しぶりに通つたら、非常に大きなトレーラー型のトラックが2台続けてきて、待避所ではちょっとおさまり切れなくて、交差するのに苦労したというほどではないですけれども、ちょっと大変だったので、もしかしてそういう余りにも今まで想像していなかつたような車が連続するようなときは多少とめていただきて、少し1分でも時間あけてもらえば、待避所でうまくさばけるのかなという気がしたので、そのあたり、ちょっとどういうふうにお考えか教えていただきたいのと、あと特定廃棄物の埋め立て事業の件で、計画されている数量等が入ってきてる状況で、今計画どおりの高さでいっているのか、多少前後があるのか、数量と。その辺ちょっとわかれば教えていただきたいと思うのですが。

○議長（塙野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） お問い合わせの広野小高線につきましては、現地を早々に見に行きました、どのような対策が講じられるかということを検討してまいりたいと思っています。

○議長（塙野芳美君） 嶋田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課特定廃棄物処分推進室室長（嶋田 章君） ご質問いただきました特定廃棄物埋め立て処分の高さに関しましておおむね予定どおりに進捗をしております。また、あとその高さに到達するタイミングといいますか、スケジュールに関してもおおむね予定どおりに今進んでいるという状況でございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 特定廃棄物の埋め立て処分につきましては理解します。

運搬の件は、多分想定していなかったところもあるかと思いますし、わざわざそれでまた待避所をつくるというのも大変でしょうから、少し、ちょっとだけ入り口あたり、広いところで時間をつくつていただければうまくさばけるかと思うので、安全考慮していただきながら、ちょっとお考えいただければと思います。お願いします。

○議長（塙野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） そのように十分現場と調整して進めたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） ここにはちょっと出てきていないのだけれども、3ページのA地区、大菅地区の森林、里山なのだけれども、かなり今きれいに腐葉土を剥ぎ取って、除染していると聞くのですけれども、今後やはりこの富岡町においては森林除染、これ大きな課題だと思うのです。農地、森林、あとは海かな。そういうことを考えた場合に、ああいうふうに結構きれいな状態の除染を今後、モデルでやっているのか、今後そういう状態を続けていくのか、その辺ちょっと聞かせてください。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 今ご指摘いたしました箇所、詳しいところはちょっと確認しておりませんけれども、今A地区で森林除染を行っているということであれば、生活圏から20メートル圏内とか、生活圏の線量を低減するために行っている森林除染であると考えます。そういう判断基準で、これからこのA地区、B、C地区も含めて、森林についても除染を進めてまいります。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 生活圏から20メートルではなくて、本当の森林、本当の里山、これを何か福島大学も入ってやっているみたいなのです。これは、モデルなのか、本格除染なのか、その辺、もしつかんでいたら教えてください。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ちょっと済みません。私のほうで承知しておりませんでしたので、ちょっとまたお話を伺わせていただいて、私のほうでも調べさせていただきます。

○議長（塙野芳美君） では、それは後ほど、改めて結果を報告いただけますか。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） はい。

○議長（塙野芳美君） よろしくお願いします。

そのほかございますか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 1点ほど教えてください。

輸送についてなのですが、中間貯蔵の車もそうだと思うのですけれども、最近双葉郡の地域って国道も含めて速度が少し、法定速度が上がりまして、結構そう感じるのかもしれません、車両が、6号線の町に入ってから結構飛ばす車に感じるのですけれども、車何台かも、歩いていると、やっぱり町民がいる場合、すごく違和感というのを感じるので、法定の速度はもちろん変わっても、安全性は十分完備しながらやっていると思うのですが、その点ちょっと教えていただけますか。

○議長（塙野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 私どもも、この6号線だけではないのですが、やはり輸送トラックの台数がふえておりますので、通る台数も多いということで、そ

の関係もあり、スピードもやや出ているような、性能のいい最近トラックもありますので、そういうことにつきましては、毎月、関係JVを集めまして、こういった状況について、法定速度をしっかりと守ること、それから車間をしっかりとるということは指導しております。引き続き、そういう指導を徹底してまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ちょっと解体のことで聞きたいのですが、6号線沿いにあるパチンコ屋なのですが、あちら、前々からいろいろ問題になっていて、危険な建物ということだったのですが、連絡がついたようなお話を最近聞いたのですけれども、その後、解体の申請等を行っているのかどうか、わかれば教えてください。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） ご質問いただきましたパチンコ屋の件でございます。厳密には、もう少し前から連絡はついていたのですけれども、抵当権等と権利関係の調整が必要になっておりまして、ただいま、個別案件ですので、余り多くは語れないのですけれども、ただいま、中の動産が所有者の弟さんの持ち物だったということで、今弟さんとの調整をしているところでございます。なので、引き続き着手が決まったわけではないのですけれども、引き続きそういった支障になる要因を解除していくべく、日々やっております。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） わかりました。大変危険な感じに見受けられるものですから、早急に解体申請してもらえるようにお願いしたいと思います。今現在バリケードも何もしていないような状況なのですけれども、結構壁が大分日々落ちてきているようなところはあるので、もう少し入れないような形で囲っていただければありがたいのですけれども、いかがですか。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） ご指摘ありがとうございます。確かに私が見ておりましても危ないなと感じることもございますので、着手になればそういったガード等できるかと思うのですけれども、ちょっと地権者の方ともご相談しながら、対応を考えてまいりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） これは、町も関係してくると思いますので、ぜひ町からも声かけていただきて、危険のないように、入れないようにしていただきたいと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（塙野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ご指摘いただき、ありがとうございます。町といたしましても、そ

ういった危険がないような対策をとっていただけるよう地権者に働きかけをしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 特定復興再生の中のA地区の中なのですけれども、建物が随分建っていて、屋根が壊れていて、壁が道路側に斜めになっていたりとかして、コーンで下に入らないようにとはなっているのですけれども、実際倒れてきたら、道路にまるっきり行ってしまうような状態の、そういうちょっと危険な建物は、何らかの、解体はいろいろな条件でできないのかもしれないのですけれども、そういうちょっと危険性が出てきた、特に屋根が傷んでいるやつは特に危険性が出てきているので、そういう建物を何か先にちょっといろいろ進めるということはできないのでしょうか。何件があるのですけれども。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） ご指摘ありがとうございます。私も拠点内の特に倒壊しそうな荒廃家屋の認識はしておりますし、解体申請をいただいているものでしたら、できるだけ優先的に解体は進めてまいりうと思っているのですけれども、解体申請が出ておりませんと、環境省といたしましては、今議員がおっしゃったとおり、ちょっと区画を立ち入れないようにしたりとかということくらいしかできませんので、まずはできるだけ申請を出していくよう地権者様への働きかけを町役場とも協力しながらやってまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 町といたしましても、そういった家屋で解体申請が出ていないようなものに関しては、しっかりとそのあたりの解体申請を促すような働きかけと、あとは道路管理者と協議をしながら、対策といいますか、そういったものをとつてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 夜の森のところなのですけれども、把握していますよね、物は。今下水道の工事したりとか、いろいろしているので、ちょっと迂回に通る人もいるのです。ちょっと1軒だけは相当怖い状態なので、ぜひとも持ち主と話をして、解体までいかないにしても、何らかの方策をついていただければなと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ご指摘のとおり、しっかりと、まず解体申請、解体できるようであれば解体申請を促す。そうでない意思であるようであれば、危険とならないような措置をつけていただくような方策をつてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） では、渡された資料に基づいて質問します。

まず、1ページからのやつの解体、除染。また、これに伴って宅地、雑種地、農地関係の面的な除染も含めた質問。今度その1から、その2、その3が2として一括で1カ月前に出ていると思うのですけれども、低減率、事後測定したときに、当初、事前の数字もわかっているわけだから、決してその1とその2が低減率逸脱するようなことのないように、しっかり発注省として、確認しながら指導してください。騒ぎになりますから。俺のところは65%だったけれども、俺のところは50%しか落ちなかったわとなったら、相手の立場になれば、おのずとわかるでしょう、国も。そういうことは、絶対引き起こさないように指導してください。

次に、中間貯蔵の輸送、さっき中尾次長の挨拶の中で酒飲み運転の話。私が知る限りの話ね。営業ナンバー、陸運局から認可を受けている会社は、いかなる会社でも、朝出社する前にやるべきことは運行管理者のもとでやらなければ出庫はできませんので。その状態で一番懸念するのが、他県から応援に入っている車、他県から。車両の保管場所以外の場所に置いて、仮に宮城の業者だったら福島県内のあるところに置いて、そして仕事をやる。そうすると、事務所も何にもない状態で、検知器持ち歩くわけにもいかないし、運行管理者も本店と出先と、必ず置かなければならない義務が法律上あると思うのだ。そこら辺の管理を輸送担当課でちゃんと確認しているのか。ただ単にやったから、指導しましたと、どういう指導しているのだとわからぬけれども、法律上の指導がありますから、そこを確認してみてください。

それと、特定廃棄物、これはちょっと私も資料をひっくり返して見たのだけれども、今となっては令和何年まで埋め立て関係完了して、当初の施工状態と同じ状態で竣工できるのか、ちょっと教えてもらいたいのです。

以上。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 除染関係について私から回答いたします。

線量低減率について、その1、これまでやってきた工事、また今回新しく契約しました工事で、何か逸脱したような値が出ないようにしっかりとご指摘をいただきました。これまでの工事も、今回の工事も、どちらの工事に関しましても、仕様書に基づきましてしっかりとやっていくように十分な指導してまいりたいと思います。また、低減率ですが、細かくはやっぱり現場条件によるところもありますので、一概には比較することはできないかもしれませんけれども、議員おっしゃられたように、何か通常に比べて逸脱したような部分、そういうもので出来形を確認したときに不備等で見つかれば、やり直しを指示させますし、また除染後のモニタリング、また気がかり等で取り切れていない部

分がありましたら、フォローアップを適切にやっていきますので、そういう形で線量低減に努めてまいりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 車両基地につきましては、当然私どもでは把握しております。ただ、現場まで行って具体的に確認といったことまで、これまで我々しておりませんでしたので、今後につきましてはそういうことも含め、これ以外の案件も含めて、的確に実施されているかについて抜き打ちで確認をしていきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 嶋田さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課特定廃棄物処分推進室室長（嶋田 章君） 特定廃棄物埋め立て処分施設への埋め立ての期間に関しましてご質問いただきました。特定廃棄物埋め立て処分施設への埋め立てに関しては、平成29年、2017年の11月から開始をしてございますけれども、いわゆる特定廃棄物に関しては、そこから約6年で埋め立てを完了するという予定でございますので、そこから6年足しまして、令和5年11月に埋め立てを完了させる、2023年、令和5年11月に特定廃棄物に関しては埋め立てを完了させるという予定で今進めております。また、双葉郡の生活ごみに関しては、埋め立て開始から10年ということで計画をしてございますので、令和9年11月、2027年11月までに生活ごみに関しては埋め立てをさせていただくということで今進めております。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 輸送だけ再質問します。

環境省の決まり事とか、技術提案書の云々かんぬんとは別に、輸送業務は、営業ナンバーの場合は、国交省の、ここで直近で言えば仙台陸運局が窓口になっている法律があるから、確認していますか。その上で締結して、輸送業務に当たらせているのですかという質問なのですが。確認しているか、していないかだけ確認します。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 今回ちょっと事件発覚しまして、その際、関係書類確認をいたしました。必ず陸運局の許可をもらっているということは確認をしております。ただ、私どもで直接それぞれの下請等の運行管理者まで行って、そこまで具体的には確認をしていないのが現状でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 発注者側の環境省が1次ないし2次の輸送会社を確認しなくても、元請に言って、ちゃんと確認した旨を書面上で確認していますかということです。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） ちょっと私、今回来るに当たり

まして、そこまではちょっとまだ確認しておりませんので、持ち帰りまして、改めてちょっと関係担当のところで確認したいと思います。申しわけありません。後日またお答えいたします。

○議長（塙野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 営業ナンバーではなくても白ナンバーであっても、マイカーであったって、酒飲み運転して、正常な状態で運転できるわけない状態で、これだけの台数、高速道路から一般道路から走っていて、戻ってきている各町民とか、そういう人らと事件、事故になって、大きなことになったら大変なことなのだわ。だから、そこら辺はやっぱり中間貯蔵の輸送であっても、エコテックの分にしても、国策でやっている部分に関してはしっかり元請確認して、確認したらば、したほうの環境省が仙台陸運局に赴くと思う。指導を仰いだら。目に見えないところ、もっとありますよ、潜って。一応終わります。

○議長（塙野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 持ち帰って、内部でそのような対応、方向で検討したいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） そのほかござりますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、以上をもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、除染・解体工事の状況及び中間貯蔵施設事業並びに特定廃棄物埋立処分事業についてを終わります。

ここで、環境省の職員の皆様にはご退席を願います。ありがとうございました。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 1時37分)

再 開 (午後 1時38分)

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件2、幼児教育の無償化についての説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塙裕之君） それでは、幼児教育無償化につきましてご説明させていただきます。

説明に先立ちまして、総務常任委員会の皆様にご報告がございます。さきの委員会におきまして提出いたしました資料のうち、本幼児教育無償化に係る条例案につきましては、改正の仕方を本日提出しているとおりに変更させていただきましたことをご了解願えればと思います。変更の主たる内容につきましては、保育料金の改正の仕方でありまして、委員会においては別表を残し、その階層全てをゼロ円の表記としておったところでございますが、その後、再度検討を行いまして、表は削除し、条例本文の中で全て無料とすると、そのようにしたものでございます。よろしくお願ひいたします。

では、改めて説明に入ります。初めに、本年10月から施行となります今回の幼児教育無償化の法の概要を説明いたします。今回の無償化につきましては、通常の保育時間に係る部分と、預かり保育や一時預かり保育の通常時間以外に対する無償化の内容が違っております。まず、通常時間の無償化につきましては、丸の1番目とのおりでございます。幼稚園に当たる1号認定園児につきましては、3歳になった時点から小学校就学前まで無償でございます。保育所の3歳以上に当たる2号認定につきましては、3歳になった後の翌年度、4月1日から小学校就学前までの3年間が無償となっております。また、丸の2つ目、ゼロから2歳児の3号認定園児につきましては、住民税非課税世帯のみが無償となります。丸の3つ目は、食材費について、1号認定から3号認定、共通して年収が360万円未満の低所得層世帯のみを無償化としまして、それ以外については実費負担となるものであります。丸の4番目、5番目についてでございます。通常時間以外に行われます預かり保育、一時預かり等の利用についてであります。これらについては上限額や低所得世帯に限るなど、上限を設定した上での無償化とされたところであります。

次に、本町の現状と10月以降の取り扱いについて申し上げます。本町では震災以降、被災園児に対する就園奨励事業もあることから、町立幼稚園初め、大玉村や富田仮設で行っていた預かり保育は無償で行っており、4月に開園したこども園におきましても、保育料等の設定はあるものの、規則における減免規定により実質無償としております。10月以降になりますが、国の無償化は先ほどの説明のとおり、無償化とならない世帯もあります。今般の国による無償化は、少子化対策の一環としての子育て世帯の負担軽減であり、これに本町の現状も加えまして、定住人口の増加に寄与するため、本町においては国の制度上対象とならない世帯においても無償化とし、町立こども園、町立幼稚園に通園する全ての園児は、町内に居住する、しないを問わず、無償とする考えであります。また、預かり保育、一時預かりや実費負担とされており給食費、副食費等も無償とするものであります。

説明は以上となります。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件2、幼児教育の無償化についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休議 (午後 1時44分)

再開 (午後 1時45分)

○議長（塙野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件3、夜ノ森駅周辺の整備についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、全員協議会資料ナンバー3をもとに、夜ノ森駅周辺の整備（案）について説明させていただきます。着座にて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本件は、JR常磐線全線再開通にかかる夜ノ森駅周辺の整備案であり、所管課として産業振興課、生活環境課、都市整備課の3課がかかわってございます。このたび復旧等に関する予算等について、おおむね調整がつく方向となりましたので、企画課が一括説明させていただき、質疑応答につきましては各課で対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、資料1ページをごらんいただきたいと思います。1ページ、夜ノ森駅周辺にある施設等の整備（案）をごらんいただきたいと思います。ここでは、駅周辺の施設等や担当課、整備の有無、整備内容等の一覧表を掲載してございます。①から⑧までは既存の8施設、⑨から⑯は新たに整備する6施設でございまして、整備等につきましては記載のとおりでございます。なお、解体に係る③から⑥について、ここでちょっと説明させていただきたいと思います。③、駅前トイレと④、観光案内看板につきましては、解体撤去し、夜ノ森駅前駐車場と駅東口広場を一体的に利用できる空間をつくりたいと考えてございます。これらによって、駅利用者等の利便性の向上を図ります。⑤、駐輪場南側につきましては、老朽化が激しいため、安全性を重視し、撤去いたします。⑥、駐輪場の北側でございますが、駐車場と一体的に整備を行うため、解体撤去し、駅利用者の状況を踏まえ、再設置を検討させていただきたいと思います。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。2ページには、今ほどの⑨、東西自由通路から⑯、橋上駅の整備概要でございます。ここでは、都市整備課所管の整備事業を掲載し、右上にはJR夜ノ森駅の西口イメージ、それから橋上駅イメージを掲載してございます。資料のほぼ中央の黄色、緑囲み枠で西口広場、それから中央下段の緑色、待合室、トイレにつきましては、橋上駅及び東西自由通路の作業ヤードとして現在活用しております、全線再開時においては駅の乗降は可能であるものの、整備完了は令和2年度となります。

また、3ページをごらんいただきたいと思います。3ページには、旧夜ノ森駅舎の面影を残した待合室の間取りを掲載してございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。4ページには、夜ノ森駅周辺の整備工程を掲載してございます。1ページで紹介いたしました①から⑯までの施設整備の予定を掲載してございまして、常磐線全線再開通に合わせ、まずは駅の整備を、次いで周辺の待合室や広場等の整備を進めて、令和2年度末の整備完了を目指してまいります。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。5ページには、安全対策などについて掲載させていただきました。（1）、安全対策の①、防犯につきましては、東西自由通路及び待合室に防犯カメラを合計4カ所設置するとともに、橋上駅周辺を警察官立ち寄り所として、防犯の強化に努めてまいります。②、交通につきましては、夜ノ森駅前駐車場の駐車スペースを明確にするとともに、

駐車場から自由通路までの間をカラーペイントによる誘導とボラードによって安全の確保に努めます。

その他といたしまして、(2)、トイレにつきましては、駅前トイレの解体から待合室設置までの期間は仮設トイレで応急的に対応することで、詳細については復興庁と現在協議を進めてございます。

これまで申し上げました説明について、イメージ化したのが6ページに記載しているものでございますので、後ほどご確認をいただければと思います。

最後に、7ページでございます。現在のJR東日本からいただいた情報を紹介させていただきたいと思います。まず、(1)、復旧の進捗につきましては、現時点では路線復旧はおおむね完了し、信号試験等を実施しております。全線開通には間に合わせるということを現在伺っております。また、夜ノ森駅は、乗車証明書発行機を1台対応とするということも伺っております。

(2)、その他といたしまして、富岡駅に関するここといたしまして、ダイヤ改正の中で通勤しやすい時間帯での運行を検討中であること。また、アシストマルチシステムの導入を検討しているとも伺っております。

簡単でございますが、説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） ちょっと細かいことを聞かせてほしいのですけれども、6ページにイメージの図面があるのですけれども、①の防火水槽のところには桜の木とケヤキの木、それから国鉄のときからずっとある藤棚がこの防火水槽のちょっと北手の水色のところになっているところにあるのですけれども、そういう自然のものというのは、こちらのイチョウは、イチョウと桜がパースに残っているのですけれども、それ以外のものも全部撤去してしまうのか、どうなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

イメージの中でシンボルとして桜というのだけ入れておきましたが、基本的に残せるものは残していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） そうすると、駅の開拓の碑とか、そういういろんなものがあるのですけれども、そういうものも適宜配置していくということになっていくのかと思うのですけれども、もうちょっと駅の広場のきちっとした、現実にここはこうして、ここはこうしてというようなところはいつの段階で、切ってからとか、どこかにやってしまってからでは遅いので、いつの段階でその詳しいものというのは提示してもらえるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 多分議員おっしゃっているのは、但野さんの顕彰碑のことなのかなと思っております。顕彰碑につきましては、現在のところ、このスロープとトイレ、待合室、この間のところに安全な位置でもう一度復元していきたいということで、一応上の部分とっているところでございます。

また、先ほどの木の部分でございますが、駐車場から歩道に行くところ、こちらの着色になっていますので、その辺を見ながら検討していきたいと考えております。あと、詳細については今後また必要によって、また議会の皆さんと相談していきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 切る前、撤去する前に示していただきたいと言っているのですけれども、その件は。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 工事発注の段階で、これから図面引いていきますので、おおむねの位置とか、そういうものについては再度位置をわかるような形でお示ししていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） それと、この夜ノ森駅前駐車場のところの件なのですけれども、駐車場のところ、町でやっている定点観測でいくと、大分線量は落ちてきているのですけれども、こちらの駐車場側は定点観測していないので、どのぐらい落ちているかわからないのですけれども、アスファルトを上を削っただけで終わるのか、それともこの舗装と、区画線は当然ですけれども、舗装というはある程度全部とて、あの辺ちょっと線量が全体的に高かったので、それなりに線量を下げる整備をしてもらえるのか、それ駐車場と駅前の広場も含めて、どういう形になるのか、ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

駅東側の駐車場でございますが、こちらにつきましては今環境省調整しているのが、クラックの入ったところをカッターを入れて、まずは除染して線量を下げる。その後に、今復興庁とオーバーレイのこちらも予算を今調整しているところでございます。予算がつき次第、オーバーレイで、まずは線量を下げてからオーバーレイをしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 広場は。

○都市整備課長（竹原信也君） 広場につきましても、若干、この4ページの工程見ていただくとわかるのですけれども、まずは待合室、トイレが建設した後に、同じような形で、まずショットプラス

トはかかっているところでございますが、クラックのところ、こちらをフォローアップという形で除染を今環境省にお願いしているところでございますので、そちらを行っていただいた後に、やはりオーバーレイという形で進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 舗装を剥がす前までのしっかりとした剥ぎ取り関係で、その辺の除染に關しましては、きちんと線量を確認しながら環境省で進めていただくよう、こちらとしても注視してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 同じく6ページのこの図を見ながらの質問なのですけれども、9番の東西自由通路と10番の待合室、トイレ、これ夜間の防犯、こういったものがちょっと心配されるのだけれども、落書きだったり、あとは立ち入りだったり、そうすると例えば9番の東西自由通路なんかは、西側と東側は、例えば最終列車が行って始発まではシャッターを下げるとか、何かそういった防犯上の行為があるのかどうか。これは町ではなくて、これはJR側の責任かもしれないのですけれども、その辺、例えばこれ防犯カメラ設置するとなっているのだけれども、夜、真っ暗だったら防犯カメラに映るかどうかちょっと心配なので、例えばソーラー発電のようなもので、常時明るい状態になっているのか、そういうことをどういうふうにJRと調整しているか、その辺をちょっと聞かせてください。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

防犯カメラにつきましては、東西の入り口に両方向、あと駅ホームにおいていくところにということで、あとは先ほどの10番のこの待合室兼トイレ、こちらに防犯カメラ、当然電気につきましても、夜間、こうこうとはならないですけれども、時間帯によって少し暗くなるような電気ではございますが、そういう形でライトはつけていく。周りの方にはご迷惑かからないような形の照度で調整していくたいと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 防犯の件につきまして、先般、8月上旬でございますが、町長から双葉警察署長にお願いに申し上げてまいったところでございます。まず、資料にもありましたとおり、警察官立ち寄り所という形で設けさせていただきまして、警察がそちらに必ず行くような形の体制をとっておりますし、またその運行、夜ノ森駅に到着した段階でパトロールできるようにお願いしています。また、夜間につきましても同じような形で強化をお願いしていますし、現時点においても今から

でも取り組んでいただきたい旨、要望させていただき、取り組ませていただくという形で回答いただいております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 防犯という観点から、現在のとみおか守り隊や民間の警備会社によるパトロールについて、今現在の、今後の考え方についてご説明いたします。

現在は、広域立ち入りとして、帰還困難区域ということで、立ち入り可能な時間の8時から17時という時間で巡回をしておりますが、先行解除後につきましては、夜間につきましても先行解除区域内での巡回を予定しておりますところでございます。

以上です。

○議長（塙野芳美君） シャッターで締め切る管理をするのか、しないのかというのはどこがお答えになりますか。

都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 济みません。1点、回答漏れました。こちらは、自由通路という形で歩道扱いになっていますので、こちらにつきましてはシャッターということではなくて、24時間通行できるような状況になっていますので、それで防犯カメラと照度をつけまして、確認できるような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） これ、ちょっと余談なのですけれども、例えば警備保障会社とか、警察官とか、犯罪をする人って、警察官は何時引き継ぎで、早寝と遅寝が何時で、全部これ計算わかっているの。巡回のルートも大体わかっているのです。だから、確かに人間で足りないところを機械で補う、これは当然のことなのですけれども、やはり最近の犯罪と防犯カメラの関係を見ると、黒い物体が動いているとはわかるのだけれども、きっと例えば何歳ぐらいだったとか、眼鏡をかけているとか、かけていないとか、そういったところまではなかなか判別できないのが今の防犯カメラなものですから、やはり街灯を極力明るくなるような、夜間。だから、蓄電池が立派な蓄電池の太陽光をセットしたような例えば街灯であれば、夜でもぴかっと明るくて、それに防犯カメラがあれば、ある程度人間で足りないところを補うこともできると思うのですが、その辺もう少しプラスアルファというのか、これをやつたから、いいのではなくて、ここまでやつたから、安心だよと、その辺までやるべきではないかなと思うのですが、その辺もう一度お願ひできますか。

○議長（塙野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。當時ついているライトのほか、確かに人が通ったときにはぱっと明るくなるような、さらにそこを照らすような、そういうようなものを検討しな

がら、夜間でもなるべく認識できるようなタイプ、またそういうところを専門的な警備会社とも相談しながら設置していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、おわび申し上げます。資料7ページでございますが、(1)、2019年3月予定と書いてありますが、2020ということでございますので、大変申しわけございません。訂正方おわび申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ということです。

質疑ございませんね。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 私も6ページで質問します。

①、②のG Lの高さと⑦の防火水槽の天端の高さ。12は、JRが土場に使っているでしょうから、こっちが終わるのが3月ぎりぎりだとすれば、次年度になってしまふのだろうけれども、せめてこの1、2の駐車場と東口広場は仕上げておくべきなのだと思うのだけれども、できれば駅舎まではいかなくても、橋上から駐車場とか、ある程度のところまでは、点字の板もセットするようになるのでしょうか、これ駐車場まで。書いていないけれども。4ページの工程表をよく見ながら埋めたほうがいいと思うのだけれども、どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） お答えさせていただきます。

駐車場に関しては、工程的に間に合うのかなとは考えているところでございますが、現在東口のロータリーというか、ここを町道が前を走っていまして、約900平米ぐらいのところなのですけれども、こちらのところ、スロープの工事、これから入っていきまして、どうしても3月ぐらいまで、3月ぎりぎり、3月の頭ですか、開通ぎりぎりまでスロープがかかるということで、工事ヤードとして使われています。検討したのが、こちら数回に打ち継ぎながらであれば、ある程度できるかなと思ったのですけれども、それも難しいということで、全体的に次の待合室、トイレもございますので、そちらが終わってから進めていきたいと考えております。それ前までは、おりた方が安全に通れるようにバリケード等々でご案内しながら、まずは大前提の安全を確保して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 点字ブロックの有無は。

○都市整備課長（竹原信也君） 点字ブロックについても当然こちら最終的な仕上がりのときにはカラー舗装で、バリアフリー化ですから、カラー舗装で、ボラードで車をとめるという形をとって、点字ブロックも、スロープございますので、バリアフリー化ですので、そういうのもつけていきたいと

考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 今言ったやり方でも何でもいいですけれども、利用者がつまずいて、最終便の列車から降りた、乗るに対して、薄暗くなつた、今からの冬場、特に。そういうとき、管理者は、この分は町になってくるのでしょうか、町にかかるてくるようになると思いますので、そういう場所は十二分点検して、そういうことにならないようによろしくお願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） ありがとうございます。今後工事に当たるに当たりましては、夜間もそちら列車が到着しますので、そういうところも安全が保たれるような形で進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件3、夜ノ森駅周辺の整備についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時07分)

再 開 (午後 2時07分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件4、特定復興再生拠点区域内健康増進施設の整備についての説明を健康づくり課長より求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） それでは、資料右肩の資料ナンバー4に基づきまして、特定復興再生拠点区域内の健康増進施設整備についてご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

まず、左側、これまでの経過からご説明させていただきます。平成30年3月に国より認定されました特定復興再生拠点区域復興再生計画におきまして、人と桜の共生ゾーンの中において、住民の健康増進とコミュニティーの再構築に向けたりフレ富岡の再整備を含む検討という一文が盛り込まれました。これによりまして、リフレ富岡につきましては被害調査を実施した上で、施設の復旧や整備について検討することとされたところであります。

また、この計画を受けまして、リフレ富岡の被害調査に係る委託料を本年度当初予算に計上しております。また、その財源といたしましては、福島避難解除等区域生活環境整備事業を想定しております。

このように当初計画の段階では、被害調査の結果をもとに施設の復旧や整備を検討する方針としていたため、この段階では必要な施設の規模や機能についての検討は行われておりませんでした。先ほど申し上げた想定の財源により被害調査を行い、その結果に基づき施設の復旧を行うこととなった場合、原則的に原形復旧となるため、必要な施設の検討がないままに施設を整備することになりかねないという懸念がありました。

また、避難から8年以上が経過し、その間メンテナンスを行っていなかったために、電気設備、機械設備は損耗が激しく、既存施設を復旧することとなった場合、それらの設備につきましてはおおよそ全交換となることが見込まれます。リフレ富岡につきましては、当初建物の建築費用が約31億円ほどかかりますが、あわせて先ほどの設備にあわせて建物の復旧を行うことを考えると、これに近い額の復旧費用がかかる可能性があるということも考えられます。あわせて、施設の復旧には復興財源を活用する場合、長期不稼働や経年劣化に起因する復旧費用につきましては補助対象から除外されるため、復旧に係る費用の多くを一般財源で充当せざるを得ないこととなってしまいます。

加えまして、施設運用後のランニングコストにつきましては、震災前は年間1億6,000万円程度の指定管理料を支出しておりました。既存設備の復旧、新規整備にかかわらず、この施設の整備に当たってはランニングコスト面の検討は必須であると考えております。

このような状況を踏まえまして、総合的に勘案した結果、今後整備する施設につきましては、その構成や規模、るべき機能など、将来的な財政展望も踏まえた上でしっかりと検討する必要があると判断し、リフレ富岡の被害調査の実施につきましては一時保留することとしております。

続きまして、右側、現状につきましてご説明いたします。先ほど申し上げましたような経過を踏まえまして、町民の健康増進やコミュニティー醸成とともに、特定復興再生拠点区域の復興再生に向かた施設のあり方を多角的な視点から検討するために、職員によるプロジェクトチームを設置いたしました。

資料をおめくりいただきて、次ページにはプロジェクトチームの設置要綱、一番後ろのページにはプロジェクトチームの構成メンバーの一覧をおつけしております。全体調整の観点から高橋副町長を主任として、以下10名でプロジェクトチームを構成しております。

プロジェクトチームによる検討は既に開始しており、8月2日に第1回、8月23日に第2回を開催しております。また、第1回と第2回の間で近隣市町村にある健康増進施設やコミュニティー施設等の現地視察を行っております。委員を班分けいたしまして、檜葉町、川内村、浪江町、新地町にお伺いさせていただいて、それぞれの施設の概要や運営の状況など、情報収集を行ってまいりました。

また、既に検討を進める中で委員から出された意見といしましては、地元町民の意見としては温泉施設やコミュニティー施設が必要であると。それから、宿泊施設につきましては合宿センターとの機能的なすみ分けが必要である。トレーニング施設等があれば、若年層の需要も見込めるであろう。それから、集客施設がこの地域にあれば、常時人の目があるということで、地域の防犯にもつながる

だろうと。などなど、このほかにもさまざまな意見が出されているところであります。

なお、今ほど機能的なすみ分けという意見について申し上げましたが、合宿センターだけでなく、総合体育館や共生型サポート拠点施設など、町が整備、運営するさまざまな施設につきましても、すみ分けを意識した機能の検討を行ってまいりた考えであります。この特定復興再生拠点区域内に整備する施設につきましては、意見のとおり合宿センターとのすみ分け及び民業圧迫の回避という観点から、宿泊施設の機能を付加しない方向で考えております。

続きまして、3、今後についてご説明いたします。プロジェクトチームの検討につきましては、年内をめどに施設整備の方向性を示すことを目標に進めております。具体的には12月定例会の全員協議会におきまして、検討結果等を議会の皆様と共有し、施設整備の方針を確認してまいりたいと考えております。また、議論の進捗によりましては、最終の前に中間でご報告、ご相談させていただくことも想定しておりますので、その際はよろしくお願ひいたします。

全体のスケジュール感といいたしましては、先ほど申し上げたとおり、年内には施設整備の方向性を固め、年明けから基本計画の作業に入りたいと考えております。来年度前半までには基本計画を固めて実施設計に入り、令和3年度には工事着手、2カ年程度の工期を設けまして施設整備を進めるとともに、令和4年度中には工事と並行して開館準備を進め、特定復興再生拠点区域の避難指示解除の目標時期に合わせて開館してまいりたいと考えております。

施設整備に係る経過、現状及び今後のスケジュール等に関するご説明は以上であります。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） 今回リフレの被害調査については一時保留ということで、今後ちょっとゆっくりと議論できるのかなということで評価はさせていただきます。ただ、このリフレ富岡自体が、今後の検討する上で、解体も1つ検討されているのかということ。解体して、例えば新しく建て直すことも検討されているのかということが1つ。

それから、このプロジェクトチームなのですが、後に、この名簿に記載されていますけれども、多角的な視点から検討するのに、職員だけというのはちょっとどうなのかなとちょっと思っているのですけれども、なぜこれほかの一般の住民とか、そういう有識者等を入れなかつたのかどうかをお聞かせください。

それから、検討した中の意見ということで、地元町民の意見で温浴施設やコミュニティー施設が欲しいというのは、地元町民というのは現在居住している町民を言わわれているのか、もしくはまだ避難していて、今後例えば夜の森あたりにいる方が言わわれているのか、その辺ちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） まず、1点目のリフレの解体等についてでございますが、施設の

整備の検討に当たっては、今のところ、復旧ではなく、解体も視野に入れた形、解体、新規整備も視野に入れた形で検討を進めてまいり考えであります。

それから、2点目のPTの構成でございますが、まず多角的ということで職員だけなのはなぜかという点でございますが、次の点にもかかってくると思いますが、実は企画課で特定復興再生拠点区域のアクションプランをつくるに当たり、町民の意見交換会を行っておりまして、その中で、地元町民と言いましたのはその中で該当してくる、あの地域に該当する、関係する町民の方との意見交換を行ってきたというところであります。そういった意見を受けまして、庁舎内、町職員で検討するという形で行っておりましたので、このPTについてはまずは職員で構成をさせていただきました。その上で、職員でもんだものについて、議会の皆様とご相談させていただきながら検討を進めてまいりたいということで、今回こういった構成にさせていただいております。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。まずは、解体も視野に入れた上で検討されるということで、その辺は理解しました。やはり今までの町とはがらっと変わっていますので、特に人口も、1万6,000人いた人口がそのまま戻るかと言われれば、それは不可能だと思いますので、その辺も踏まえた上で管理料、指定管理料も1億6,000万円支出されていたということですので、一番いいのは解体して、小ぢんまりとした温浴施設等をつくるのが理想だと私は思います。

あと、これもちょっといろいろ意見はあると思うのですが、場所を、これは特定再生拠点区域ではありますけれども、富岡の町内に今現在居住している方というのはもうほとんど富岡駅周辺とか、あの辺に集中しているわけですので、やはり今現在富岡に居住されている方の意見というのは一番大事かなと私は感じております。ですので、そういった方の意見をもう少し集約していただいて、場所についても何でかんでこの場所ではなく、違う場所も検討することも必要だと思いますので、その辺どうお考えか、お聞かせください。

以上です。

○議長（塙野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ご指摘ありがとうございます。おっしゃるとおり、まさにこれまでと人口の構成等々も変わってきますし、財政状況も変わってくると思いますので、そういったところも含めまして、検討を進めていきたいと思っております。また、場所の選定についてでございますが、ただいまご指摘をいただきましたので、これから検討の中でどのようにそれを反映させていくかも含めまして、慎重に検討させていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（塙野芳美君） そのほかござりますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 私も今の6番議員の意見に全く賛成なのです。本来であれば、私も夜の森北の人間ですから、リフレというのはやはり特定復興拠点整備、これの目玉というか、柱にすべきものと考えていたのだけれども、余りにもやはり住民の方の帰町が少ないと、あと偏っていますよね、解除しても。やはり人口が曲がったとか、そういった場合に利用者の利便性、これはやはり考えるべきで、富岡駅前の災害公営住宅の人が夜の森まで風呂に入りに行くって、これ遠いし、余り無駄な話だと思うのです。

本題に戻りますけれども、被害調査の実施については一時保留、これちょっと理解できないというのは、保留というのはまだ復活する可能性があるのかなというのも含まれていると思うのだよね。だから、もういろんな観点、例えばランニングコストだったり、老朽化だったり、いろいろ交付金の関係だったり、そういうものを総合的に勘案したら、もう新しいものを、身の丈に合ったものをつくったほうがいいという結論に至ったから、こういう判断をしたのかなと思うので、ここはきっぱりもうリフレの再開はないのだよと私は言うべきかなと思うのですけれども、結局この判断を、ちょっと長くなってしまうと、環境省が解体してくれるときの解体のほうが町にとっては助かると思うのです。これ判断が遅くなつて、町が単独で解体するとなつたら、とんでもないお金がかかるわけですから、その辺の考え方が、一時保留はまだ復活もあるのかどうか、その辺を含めてお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ただいまのご質問、ありがとうございました。一時保留が復活するのかどうかということにつきましては、現段階の検討では、施設の復旧、それから新規整備、これをどちらに偏ることなく、どれがよいかというふうな観点で検討していくという考え方でありますので、現段階では完全になくなるということは言及はできないと考えております。ただ、この検討につきましては、先ほど申し上げましたとおり、年内をめどに行っていきまして、その中で結論づけて、方向性をつけてまいりますので、仮にその段階でリフレの被害調査というか、復旧がないというふうな決定に、方向性になった場合につきましては、環境省による解体の時期のうちにその決定もできるものと考えておりますので、そのように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかござりますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） これは、健康づくり課の中での提案というか、整備の状況ということで出てきているのですけれども、チームはいろんな課に分かれているので、よろしいかと思うのですけれども、基本的に、今ほかの議員からリフレ富岡という単独で話が出ていると思うのですけれども、施設としてはリフレ富岡という施設があそこにあるということであるのですけれども、やはり大きな復興の再生計画の中で、人と桜の共生ゾーンという構想の中にやっぱり住民の健康とコミュニティーのリフレ富岡ということが位置づけられているので、そのところを、この後、当然工程を見ると、基本計

画、実施設計、工事となっていくわけですけれども、一番最初の大事なところなので、ぜひとも、今課長のほうで偏らないでということで話があったわけですけれども、これを進めていくに当たって、やはり一番最初の大きな構想の人と桜の共生ゾーンというのを忘れないで進めていっていただきたいと思うのですけれども、その辺は実際検討するに当たって、どんなふうに進めているのか、基本方針をどういうふうにしているのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 先ほどのご質問の中で、場所の選定についても再度検討というご意見もありまして、それも踏まえた上で今後進めていきたいと思いますが、当初この検討する中の走りは、まさに6番議員おっしゃったとおり、人と桜の共生ゾーンにあるもの、この健康増進施設をどうするかというところでございました。この走り出しのところからいいますと、夜の森地区は夜の森公園、それからつつみ公園等もございますので、そういったものと一体的な考え方で、健康増進に寄与できる施設をつくっていけたらという考え方もございますので、そういったところからもこの地区というふうな考え方をもともとはしておったところであります。今後の検討を進めていくに当たっては、その地区でよいのかということも含めまして、その場所というのは、あの場所でいいのかと、同じ地区の中でも別の場所があるのかどうか、もっと便利なところがあるのではないかとか、そういったところまで含めまして、方向性を見ていきたいと思っておりますが、考え方としては1個の施設ではなくて、地域で健康増進に寄与できるようなものを整備していくべきと考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

簡潔に質問だけしてください。

○7番（遠藤一善君） はい。先ほど企画課でアクションプランをつくっているという話があったのですけれども、健康づくり課と企画課のアクションプランというのは、ある程度連携しながら、お互い協力し合いながら進めていくことになるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） 企画課では、庁内全体的な調整を行っておりますが、その中で健康づくり課に限らず、各課で直接かかわるものについては連携を密に、相談をしながら進めてまいっております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） リフレ富岡の被害調査の実施については、一時保留とするということなのですが、これ被害調査、急いで私はやるべきだと思うのです。確かに被害調査すれば、お金はかかるかも知れないですけれども、壊すにしても、使うにしても、何にしても、例えば被害がゼロだったとす

れば、配管とか、そういうところはやられているでしょうけれども、もうやらないと前に進めないとと思うのです。でなかったら、もう解体するなら解体するで、それは環境省の解体でやってもらえばいいわけですから、一時保留とするということで濁していますので、いろいろ議論が出てくると思うのです。当然町の発展のためには、富岡地区だけに公共性の建物が偏るというのは、全くよろしくないと。夜の森だって復興整備して、拠点整備して、あそこに人口戻るような施策を組んでいるわけですから、そういうところにも町のそういった施設は当然必要だと。そうなった場合には、今このリフレを使う、1億6,000万円投入していたりリフレを使うということは考えられないわけです。そういうことから考えれば、被害調査を見送るではなくて、これは完全にもう廃棄しますよという答えを出すべきなのです。そういう答えを出して、壊してもらって、リフレの跡地に小規模の温泉施設をつくりますとか、そういうふうにしていかないと、いつまでたっても、ただ今逃げ口上で私は言っているとしか思わないのです。そういうことから考えると、やっぱり逃げ口上の言葉は出さないで、壊すものは壊す、つくるものはつくるという考え方で私はいいと思いますので、ぜひそういう方向で進めていただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長、今逃げというような言葉ありましたけれども、そういうことではないと私は聞いているのですが、その辺も含めてお答えください。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ありがとうございます。ご指摘ありがとうございます。全体的な方向づけといたしましては、先ほどより申し上げているとおり、施設の解体も整備も復旧も今のところフラットで進めていくという、その上で年内に方向性を出すという、この考え方については、何度も申し上げているとおり、その形で考えております。今保留をしておりますのは、被害調査というのは、あの建物を復旧した場合に幾らかかるのかという被害調査の部分でございます。例えば解体に必要な被災度判定につきましては、それとは別個に行う予定であります、それは解体する、しないにかかわらず、解体するとなった場合にはすぐにかかるようなスケジュール感で被災度判定を行っていきつつ、もし、先ほどから保留にすると申し上げているのは直したら幾らかかるかという被害調査になりますので、直すと決まった場合には、それはそれでやっていくというふうな形になります。なので、先ほどから申し上げているとおり、今のところはフラットな形で考えていますが、被災度判定は別に行ってまいります。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） この時点ではまだフラットの形で考えていきたいということ自体が理解できないのです。もう8年たっているわけですから、9年目ですから。夜の森の拠点整備、強く申し入れて始まったわけですから、拠点整備するということは、駅も再生しますので、やっぱり人が張りついてくるという含みが大きくあると思うのです。そういう中で、あのリフレを生かすか、生かさないか、はっきり決めて、リフレはもうだめだと。そこに新たな温泉施設、町民のニーズが温泉施設が多い

とすれば、そういう施設をつくるという考え方で私は進んでいただきたいと。新たなものですよ。1億6,000万円、1万6,000の人口の中で1億6,000万円も投入していたようなものは、生かすということは私は考えられないと思うのです。そういうことで私は今後進んでいっていただければありがたいと。

○議長（塚野芳美君） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（遠藤博生君） ご指摘ありがとうございます。エールをいただいたものと思って、今後検討を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして付議事件4、特定復興再生拠点区域内健康増進施設の整備についてを終わります。

2時40分まで休憩いたします。

休 議 (午後 2時31分)

再 開 (午後 2時40分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件5、営農再開に向けた取組方針についての説明を産業振興課長より求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（猪狩 力君） それでは、5番目の営農再開に向けた取り組み方針に関するもので、産業振興課から2つの資料を提出させていただいております。1つが農業振興地域整備計画の総合見直しに関するものと、それから営農再開の方針に関するものの2つでございます。

まず、1点目の農業振興地域整備計画の総合見直しにつきましては、市町村は……

○議長（塚野芳美君） 課長、着座で説明してください。

○産業振興課長（猪狩 力君） 失礼します。

まず、1点目の農業振興地域整備計画の総合見直しに関しましては、町村は農用地域の面積、それから農業就業人口、計画の達成状況など、見直しに必要なものを現況と将来の見通しについて、おおむね5年というスパンで調査を実施しまして、社会情勢の変化に適切に対応するよう、農業振興地域整備計画の見直しを行うものとされてございます。当町におきましては、平成15年に見直しをして以降、15年ほど経過しておりますので、またこの震災によりまして、復興事業により整備されております施設用地も含め、または太陽光発電用地など、農用地域から除外するなどの総合見直しに関する考え方をお示しさせていただきたいと考えてございます。

2つ目の営農再開の方針につきましては、農地所有者及び耕作者の営農再開意欲の低下、それから高齢化、担い手不足などによりまして、震災前の条件でないことを踏まえた営農再開計画を策定していく考え方でございます。こちらにつきましては、農業者との協議を通じまして、営農再開の目標面

積なども今回お示しさせていただきたいと考えてございます。

詳細につきましては、畠山課長補佐兼農業振興係長から説明をさせますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○産業振興課課長補佐兼農業振興係長（畠山信也君） それでは、早速私から説明させていただきます。

お配りした資料のうちのまず1枚目です。富岡農業振興地域整備計画書の総合見直しの方針案でございます。左側の大きな1番、2番で、そもそも農業振興地域整備計画書、それから農用地区域とは何なのかということを記載しております。県が長期にわたりまして総合的に農業の振興を図ることを目的として、農業上の利用を図るべき地域を農業振興地域と指定し、この目的に沿った計画が農業振興地域整備計画書でございまして、これは市町村が策定して、隨時見直しを行います。

また、農業振興地域の中で、農業上の利用を確保すべきとされる土地を農用地区域と定めております。土地改良事業の実施や営農に関する各種補助事業などは、農用地区域に設定されていることが条件となり、したがいましてこの区域の中では住宅の建築などの農業以外の土地利用が制限されております。

続きまして、大きな3番、現在の状況について申し上げます。現在の整備計画書は、平成15年度を最後に総合見直しがなされておらず、農用地区域の面積が861ヘクタールとなってございます。このような中、農地の利活用に関するお問い合わせが町に寄せられてございまして、農振農用地区域につきましては原則転用ができませんというお答えをしているところでございます。今後農家の高齢化、後継者不足、それから長期離農によりまして、特に沢地など、条件のよくない農地につきましては営農再開の見込みが困難な状況となっております。

続きまして、右側、4で、今回の総合見直しの4つのポイントをお示ししてございます。まず、①、1次整備を実施した農地と営農再開意欲を考慮した見直しです。こちらは、従前の土地改良事業によりまして、2から3反区画に整形されている農地があり、かつ法人組織化などによりまして、営農再開意欲の高い地域は農用地区域の設定を検討しております。なお、下の米印で記載しましたが、営農再開意欲が高い地域とは、地域の中で生産組合、法人組織あるいは個人農業者の方々が農地を集積して営農面積拡大を計画しており、地権者におきましても、このような方々に農地を貸したり、農作業の委託をする意向がある地域を指しております。

次に、②、営農再開の方針に基づく見直しです。後ほど2枚目の資料で営農再開の方針を説明させていただきますが、既に営農再開をしている下郡山地区から上手岡地区にかけての先行的に営農を再開する地区を農用地区域へ設定すると検討しております。

次に、ポイントの③番、営農再開意向などの確認を踏まえた見直しにつきましては、①、②の地区以外につきまして、営農再開と農用地区域に関する意向確認の結果を踏まえまして見直しを行うもの

でございます。

最後の④は、復興整備計画に合わせた見直しです。ふたば医療センターや廃炉国際共同研究棟、大規模太陽光発電の各用地は、復興整備計画の策定により農地転用が認められました。このことから、今回の総合見直しのタイミングにおきまして、これらの用地を農用地区域から除外いたします。なお、このうち太陽光発電の用地につきましては、事業が完了した後には農地に戻すということになっておりますので、原則としてその時点で農用地区域に編入する予定でございます。

この4つのポイントから、5、総合見直しの方針案を作成いたしました。

裏面をごらんください。左下に凡例を示してございます。町が農用地区域としての検討している地区を青の線で囲んでございます。下郡山地区と大原、王塚地区から上手岡地区にかけての農地につきましては、先ほどのポイントの①、②の視点から農用地区域と検討するものでございます。これら以外の地区につきましては、地域としての意向確認を踏まえた見直しを予定しております。

次に、黄色の着色部分につきましては、大規模太陽光発電用地でございまして、今回の見直しで農用地区域から除外し、事業完了後に原則としては農用地区域に編入する予定でございます。

オレンジ着色が産業団地の用地、灰色着色が災害危険区域でございまして、今回の見直しで農用地区域から除外いたします。

最後に、青の特定復興再生拠点区域は、今年度からその一部で農地保全管理事業が始まること、緑色の特定復興再生拠点区域とならなかった区域につきましては、今後見通せる状況ではないことから、今回は保留とさせていただくものでございます。1枚目、農業振興地域整備計画書の総合見直し案につきましては以上でございます。

続きまして、2枚目の資料をごらんください。営農再開の方針について説明させていただきます。まず、1つ目、右側の赤枠で①、農業、農地再生に向けた施策を記載いたしました。1つ目、2次計画に基づきまして、地域産業の再生を目指すための環境整備を進めます。

2点目、先行的に営農再開する地区を下の②、青枠のとおり定め、その目標面積を280ヘクタールといたします。

3点目、当面の作付普及品目については、基幹品目である水稻といたします。

4点目、土地改良施設につきまして、現在の状況を把握した上で再整備して、安定的な農業用水を供給いたします。

5点目、ため池につきまして、受益者の意見や要望を聞き取りしながら、今後それぞれの方向性を検討していきます。

以下の②では、目標面積280町歩の位置を示すものでございます。

続きまして、裏面をごらんください。③で今年度のこれまでの取り組みを記載しております。解除区域での農地保全管理事業が今年度をもって終了すること、それから営農再開した際に受けることができる各種支援メニューなどの周知を強化するとともに、農業者の皆様、関係機関との協議などを継

続的に開催してきております。特に7月18、19日の担い手座談会におきましては、将来にわたって、誰が、何を、どこまで作付拡大できるのかを話し合い、実際に図面にマッピングする作業を行いました。

次に、④、施設等整備の施策について、1つ目、水稻の作付再開を推進するため、収穫後に必要な乾燥調製施設と農作物を貯蔵する低温倉庫を整備いたします。現段階における整備予定の収穫施設につきましては、米の乾燥調製施設としまして150から200ヘクタール、貯蔵用の倉庫としては200ヘクタールの規模でございます。なお、整備する施設の種類、場所につきましては、整備後の管理をお願いする予定でございますJA福島さくらと協議中でございますが、町としても、JAとしても、農業者の利便性を最大限に考慮したいと考えてございます。進捗がございましたら、議会に対して随時説明、報告をさせていただきます。

次に、育苗施設などの水稻に関するこれら以外の施設や機械、それから水稻以外の品目に関する施設などにつきましては、農家の要望などを聞き取りをしながら、継続的に整備を検討してまいります。

最後に、工程について申し上げます。基盤整備事業、引き続き地元調整を行っておりまして、今後実施設計を行いながら、年度内に施工同意をいただき、来年度実施工事の予定です。

水利施設につきましては、現況調査を行った後に、今年度内に堆積物の除去と補修工事を行い、来年度以降、国の交付金を活用して保全管理に当たります。

担い手への農地集積につきましては、現在町において実施しました農地利用に関するアンケートを集計中です。今後このアンケートをもととして、JAや官民合同チームなどと連携し、担い手座談会を複数回開催しながら、担い手と貸し手のマッチング作業、農作業受委託契約書締結の支援、それから水稻作付相談会を開催していきます。

最後に、水稻収穫施設などの整備につきまして、来年4月に着工可能となる加速化交付金への手続申請を進めてございます。今後、県の相双農林事務所と事業計画作成などの協議を重ねまして、今年度中に採択を受けて、来年度の早い段階で着工できるよう連携して取り組んでまいります。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） これだけの面積を町で営農再開目標面積280ヘクタール、これ農業者と話し合いをしながら決めた数字だと思うのですけれども、今あいている農地もかなり協力してもらって、集積、集約に入るのかなとは思うのですが、県の農地中間管理機構、こういったものはフルに活用するという考え方でよろしいのか、それが1点。

あと、もう一点は、この2枚目で乾燥とか、低温倉庫、ライスセンター、その中にぜひ育苗センター、稻の苗なんかも育てる育苗センター、こういったものも考えてほしいと思うのですが、この2点お願いします。

○議長（塚野芳美君） 課長補佐。

○産業振興課課長補佐兼農業振興係長（畠山信也君） まず、1点目につきまして、将来農地中間管理機構の活用を考えているのかというところにつきましては、まずは今年度をもってご承知のとおり保全管理事業が終わります。その中で、前年度の檜葉町と同じ状況でございますけれども、檜葉町の先行的な取り組みを参考にしまして、まずは管理耕作、農作業の受委託ということを進めさせていただいて、それで担い手への農地集積を進めていきます。将来的には、人・農地プランを作成した上で農地中間管理機構を使ったやり方ということを検討しているところでございます。

2点目、育苗センターにつきましては、現時点、今回整備するときに当たりましては、今のところは乾燥調製施設と倉庫でございます。ただ、今後水稻の再開を推進していく上で、農家からも要望が上がってくるでしょうから、その中では農家の要望、それから今後の、主食用米だけでは厳しいというところもあるので、町としても餌米、多額の交付金が出る餌米なども推進を図る意味でも、育苗センターの整備につきましては今後検討させていただければと思ってございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件5、営農再開に向けた取組方針についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時52分)

再 開 (午後 2時53分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件6、共生型サポート拠点整備事業についての説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、皆様お手元のA3判横の資料をごらんください。青色の帯で共生型サポート拠点整備事業についてということで提出させていただいております。説明、着座でさせていただきます。

昨年、共生型サポート拠点整備ということで、全員協議会にも諮らせていただいてございますが、今般、その当初の計画オーソライズいたしまして、若干の修正と、それから現時点で皆様にご説明、ご報告できる事項が追加されましたので、こちらの資料をもとに現時点でのご報告をさせていただきたいと思います。

では、詳細につきましては介護保険係長から説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○福祉課介護保険係長（安藤 崇君） それでは、全員協議会資料6をもちまして、詳細につきまして説明申し上げます。

なお、今ほど当課長から説明ございました見直し案につきましては、資料におきましては朱書きにて示させていただいておりますので、順次よろしくお願ひいたします。

まず、大きい1番の概要でございます。（1）から（4）までの記載内容につきましては、当初計画のとおりでございますが、まず（1）の整備目的につきましては、町民の健康増進及び福利向上を図り、安心して町内で生活することができるよう、さまざまな福祉、介護サービスにより支援していく地域の拠点を整備するものでございます。

そして、（2）となる利用者でございますが、全町民の方を対象とするものの、今般の見直しにおきましては主に65歳以上の高齢者を想定といたしまして、この対象者の中には町外の方も含まれるということが今回の見直しに含まれるものとなります。

（3）の開所時期につきましては、これまでのご案内のとおり、令和3年度中となりまして、（4）の整備場所は町立富岡第二小学校敷地内的一部を活用というものになります。

そして、今般説明の中心となりますのが（5）の整備施設でございますけれども、まずもちまして当初、介護保険施設となります特別養護老人ホームにつきましては、29床の地域密着型の特別養護老人ホームを予定しておりました。その後、再度精査をいたしまして、大きなところでいきますと、入所者の見込み者数及び施設の採算性をいま一度精査をしたところ、50床規模の広域型特別養護老人ホームに見直しをかけてまいりたいと考えております。なお、広域型の施設となりますことで、要介護3以上の方の介護認定を受けている方であれば、富岡町民以外の方でも入所できる施設となります。そして、入所者数の見込みということにおきましては、現在郡山東風荘にご入所されております方で要介護3以上の方及び富岡町内に戻られておりまして、要介護3以上の認定を受けている方、そして昨年実施いたしました住民意向調査におきまして、富岡町に戻りたいのだという65歳以上の方に要介護の構成比をとりましたところでの人数となります。その結果、おおよその見込みは41名というようになります。また、そのほか施設入所に当たりましては、将来的に施設に入るであろうという方々、失礼なお話、予備群というところでの捉えとすれば、潜在ニーズとして要介護2の方は37名、合わせまして78名が現在想定されるものです。ただ、皆様認定を受けているからといって、必ずしも皆さん全てが入所サービスを受けるというものでもございませんので、そこから実際に入所されている受給率というものを掛け合わせますと51名という形になります。その51名というものがまず入所者数というところでございまして、もう一つの観点となります採算性というところになりますと、まず50床という捉えと、50床を超えての施設という捉え方をしますと、人員の配置基準、特に専門職の方の配置基準が50床を超える場合でのものが変わりまして、運用の面での費用コストもかかってくるというところで、その規模を50床が適正と判断いたしましての施設規模となります。

では、説明を続けさせていただきます。今申し上げました特別養護老人ホームの見直しのほかでご

ざいますけれども、私ども日々介護保険業務に携わる中で、町民の方から耳にするショートステイ、短期入所生活介護と介護制度上は申し上げますけれども、こちらのサービス供給も対応できるようにしてまいりたいというものでございます。そして、併設見込みとなるものとしてトータルサポートセンターというところでの施設を整備してまいるものでございます。

資料を順次説明申し上げます。続きましては、（6）でございます。整備面積でございますけれども、今ほど申し上げた施設の入所床数の変更に伴いまして、こちらも再度整えさせていただいて、こちらは4,000平米を想定というものにさせていただいている。

（7）と（8）でございますが、こちらも当初の予定のとおり、運営形態は公設民営型といたしまして、整備機能は4機能として、1つ目が福祉、介護機能、2つ目が介護予防機能、そして3つ目が防災機能、あわせて福祉避難所としても指定してまいりたく考えます。最後に、交流サロン機能となります。

大きな概要、最後となります（9）でございますけれども、整備財源といたしましては、こちら3種示させていただきました。その中で朱書き記載となります、新たに特定廃棄物埋立処分事業地域振興交付金基金及び核燃料税交付金を新たに財源候補として充てまして、こちらを活用してまいりたく考えております。なお、こちらはあくまで現段階でのものでございます。当然のことながら今後、記載以外の財源見込みとなる収入が見込まれる場合は、当方財政と協議の上、そちらを活用し、今ほど記載ある基金等のものは極力抑えていきたいと考えております。

続きまして、資料は右側に移らせていただき、大きい2番のスケジュールでございますが、まず今年度におきましては、9月定例会後、外部検討委員会を発足させまして、年度をまたぎながら当施設の基本計画を作成してまいります。その基本計画の完成は、来年夏ごろを予定してまいりたく進めてまいるものでございます。

続きまして、令和2年度に入りますと、具体的に基本、実施設計を行い、令和3年度中には着工、竣工の上、皆様に提供できるものとして開所を迎えることを考えます。

続きましては、3番の議会等への説明スケジュールでございます。まず、今年度につきましては、町政懇談会を初めといたしまして、町民の方々にも広く周知、そして説明をしてまいりたく考えております。令和2年になりますと、まず4月と9月におきまして、基本計画の中間及びその最終案を議会の皆様にお示ししていきたいと。最後に、同年12月と翌令和3年3月には、設計の中間報告と最終報告をそれぞれスケジュール立てをして、皆様に示したいと考えております。

資料最後となりますけれども、大きい4番の検討委員会構成団体等というところは、あくまで事務局で考える案でございますが、上は老人クラブ連合会としまして、最後は直営となる地域包括支援センターの方々に今後お声がけをして、検討委員会を発足し、内容を精査してまいる予定でございますので、引き続きご理解のほどよろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件6、共生型サポート拠点整備事業についてを終わります。

次に、付議事件7、地域交流館整備事業についての説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 続きまして、またもや福祉課でございます。次に、右上、全員協議会資料7ということで、お手元に配付させていただいている資料をご参考に説明をさせていただきたいと思います。

こちらの地域交流館整備事業につきましても、昨年度から検討委員会を設けまして、その検討委員会の中で必要な事項、それからおおよその規模等について検討していただいておりました。今般、7月に実施設計の委託業者が決定いたしましたので、そちらの1年半かけてまいりました検討委員会の意見を実施設計業者に図面に落としていただいたものが完成いたしましたので、議員の皆様にお示しすることができるようになりました。こちら居室等、詳細説明につきましては係長から説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○福祉課福祉係長（高木大輔君） 福祉係長です。それでは、地域交流館の平面図案につきまして説明いたします。着座にて失礼いたします。

まず、地域交流館は平成28年度策定の富岡町保健・福祉アクションプランに基づきまして、子供の遊び空間や学び空間、また保護者同士の交流空間を整備するといった目的のもと、昨年度から小児科医や学校教諭の福祉の有識者や保護者等で構成される地域交流館整備検討委員会で検討を重ねてまいりました。今回お示しさせていただく図面案は、その中で出た意見を反映させたものとなります。

まず、資料の1枚目をごらんください。施設は、大きく青色網かけのアクティブゾーン、赤色網かけの学び・遊びエリア、緑色網かけの管理部門の3つから構成されており、各諸室の面積は右の面積表のとおりで、総面積は約870平米となります。各エリアの主な特徴といたしましては、アクティブゾーンの①、アクティブエリアには大型滑り台、ポールプール、大型ブランコなど、大型遊具を設置し、幅広い年齢層の子供が体をいっぱい使って遊べる空間の整備を考えております。

また、学び・遊びエリア、7番、アートコーナーには、大き目のアクリル板を設置し、全身を使って絵を描く遊びができる空間の整備を考えております。

その他、各諸室に設置を予定している遊具につきましては、あくまで参考となりますが、2枚目の地域交流館の各空間の遊具イメージでご確認ください。

本図面案の配置面積等につきましては、子供が十分な運動を行う上で妨げにならないよう、検討委員会の中で検討され、お示しさせていただいているものでございますが、この場でのご意見等ござい

ましたら、それらを今後の検討委員会内で検討し、実施設計へと進みたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 詳しい説明ありがとうございます。何回も説明受けているのですが、地域交流館、さくらモールの隣に整備するということですが、基本的には私は余り賛成しかねるのですが、当初の目的は、さくらモールは、隣接町村でもそういう施設が乱雑してくる。そういうときに、さくらモールをよりよい買い物のできるスーパーとして持っていくには、やはり子供を連れた親御さんが気楽に来れるようにしたいということで、子供を連れてきた親御さんはここで子供を遊ばせながら買い物をゆったりとするという考え方だったのかなと思います。それが、今現在これここまで進んできていますと、民間がお金もうけのためにやるような施設になってきてしまっているのかなと思って、私そういう理解しているのです。本来、当初の目的のとおりに考えていけば、こんなに立派なものが必要なのかなと。あと、将来的なことを考えても、維持管理費が膨大にかさむようなものであれば、なかなか町民が戻ってこない中で、財政的にもいざれば大変になってくる時期が来るのかなと。これだけ全協の中でいろんなことを説明されると、片方はつくれ、片方はつくるなという話になってしまいますが、そういうことではなくて、やっぱりもう少し大っぴらなもので私はいいのではないかと思うのです。これだけ細かくなってくると、職員もかなり必要になってきますし、そういうことを考えれば、ここにこれだけのものが必要なのですかということなのです。本来私は、あの民間の土地を購入する、これは行政で私はすばらしいことだと思うのです。購入する以上は目的が必要だということですので、人工芝とか、芝を植えて、周りをフェンスでも囲って、自由に遊ばせるような自由空間があればいいのかなと思っているのですが、何でここまで進んでいったのかなと思って、理解できないのです。その辺の考え方は、検討委員会で十分検討しているのでしょうかけれども、とかく検討委員会というのはつくるだけの委員会ですから、つくるか、つくらないかの検討も検討委員会の中ですべきだと思うのです、私は。そういう検討はしていないと思うのです。その辺の中身を少し細かく教えていただければ。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 昨年度、ちょっと現在の計画は昨年皆様にお示ししたものよりも1年、後ろにずれ込んでいると思いますけれども、当初坂本種苗店の建物を中古で買い取って、改装することで進めていたものだと思います。それが昨年度末、買い取りで、解体の上、新築ということで計画が変更になりましたので、現在こういった状況になりましたけれども、当然改修の時点でも検討委員会のメンバーは同じメンバーでございます。限られた施設内で有効に活用できるものということで、意見を賜っておりましたが、実際のところ、解体、新築ということであれば、若干の自由度が

増すのではないかということで、こちらのリクエストが入ってまいりまして、この図面になりました。ただ、従前の建物よりもその面積が倍になるとか、3倍になるとか、法外なスケールアップをしているわけではございませんので、現時点では検討委員会の案を落としたものなので、今渡辺議員おっしゃった今後のランニングコストを含め、施設規模の正当性については委員会で再度検討させていただいて、次に進めたいと思います。ただ、建築につきましては何とぞご理解いただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 課長、必要人員も聞いたでしょう。

○福祉課長（杉本 良君） この運営における必要人員ですけれども、こちら実際この図面ではなかなかわかりづらいですけれども、各居室の仕切りを極力下げております。1メートル前後の仕切りにして、カウンターからプレールームがほぼ見渡せる状態で設計をされております。ですので、少ない人数で構わないということではありませんけれども、全く死角になるという場所が極力ないように設計されておりますので、人員、人件費につきましても、そこで若干の縮減はできるかと考えております。ただ、何かあってからでは当然遅いですでの、事故のないように、今後管理運営を行う業者を早急に決めまして、そちらと運営につきまして詰めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。建物、子供広場、地域交流館、これそのものを私は要らないと言っているわけではないのです。ただ、ここの場所についてはもう少し簡単な施設にして、外で遊べるような施設が私はいいと思うのです。ましてやこういう建物にすると、仕切りのスペースを下げて、目で見えるようにするといつても、民間の施設なんかも3歳以下は父兄同伴とか、そういうふうな施設で、子供に絶対にさせないような仕組みを組んでやっているわけです。そういうことから考えると、3歳以下の子供いる人は父兄同伴ですから、買い物にも行けないような状況になるのです。それで、施設そのものを大っぴらにして余り細かくしないと、管理者も少なくて済むし、けがの可能性も少なくなると思うのです。そういう意味で、つくることは反対しないですけれども、もう少し大ざっぱにしてほしい。それで、建物の大きさに関しては、さかもとガーデンの建物を買って、あれを改装してやるという考えだったものだから、それほど大きなスペースにはなっていないのかなと思うのです。解体になったから、逆に余裕が出て、少しせいたくになってきたということだと思うのですが、逆に建物を解体して新たなものをつくるとなれば、そういう意味で考えれば、例えば人工芝でも張って、表で子供が空気に触れ、地面に触れて遊んでいる中で、雷雨なんか来たらすぐに退避できるような屋根つきの部分があれば、そのくらいで私は十分だと思っていたのです。これがすばらしい中身になってきましたので、私自身びっくりしているのです。そういう意味で、反対だと、賛成だではなくて、本当に子供のためを考えてのものに私はすべきかなと思うのです。こんな細かくし

たら、本当の子供のための空間では私はないと思います。その辺は、十分今度検討していただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご意見ありがとうございます。今後も検討委員会、数を重ねてまいりますので、議員からいただいた意見も検討委員会の場に出して、今後の運営にもかかわることですので、検討させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） よろしくお願ひいたします。富岡幼保一貫ですばらしい西原の子供教育の場もあるわけだし、あと今は第一中学校の中でも小学校、中学校、生徒が勉強しているわけです。そういう意味でいうと、なかなかこのところ子供も集まりづらくなっているのかな。ただ、当初の想定よりは大分、日に日にふえていくという状況も見えますので、本当に子供が空を見ながらはしゃぐ姿、私も見てみたいと思いますので、ぜひいいものをつくってください。余りちまちましないで。私は、このちまちましているのが一番気分的にちょっと理解できないところです。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） ご意見ありがとうございます。検討委員会のメンバーに小学校の校長、それとこども園の保育士も入っております。そちらの子供の施設との連携は、これから運営の中で、運営を協議する上で、十分反映させていきたいと考えております。子供が伸び伸び遊べる場ということでおっしゃられましたが、ちょっと補助金の性質上、室内遊び場に特化しております。あと、外構については、ちょっと後日、説明をさせていただきつつ、補助金がつき次第、手を広げていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件7、地域交流館整備事業についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 3時18分)

再 開 (午後 3時19分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他1、富岡産業団地（第1期分第1回）申込企業についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 済みません。座って説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、富岡産業団地（第1期分第1回）申込企業について、その他資料に基づいて説明させていただきたいと思います。本日は、先行供用開始区画に申し込まれた企業の選考過程と、それから立地企業についての説明であり、議員の皆様よりいたたくご意見も踏まえまして、正式に決定してまいりたいと考えてございます。

まず、選考過程につきましては、3段階の審査で進めております。第1次審査を役場内組織の産業用地貸付企業選考委員会で、第2次審査を総合開発審議会で、第3次審査を本日の議会としております。既に第1、第2段階につきましては済んでおりまして、企業の将来性、それから公害等による周辺の影響などの観点から審査いたしました。その結果、申請7社のうち4社が富岡産業団地にしっかりと根づいていただけるものと考えてございます。今後は、いただいたご意見を踏まえながら、立地協定の締結などの準備を円滑に進めまして、来年4月の供用開始を迎えてまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、企業の概要等については吉田企画政策係長に説明させますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○企画課企画政策係長（吉田 豊君） それでは、お手元の資料ナンバー1-1、富岡産業団地（第1期分第1回）申込企業一覧表をごらんください。こちらの資料でございますが、選考結果を踏まえまして、立地を進めてまいりたい4社の概要についてまとめたものでございます。

資料上段、申し込み企業でございますが、応募書類から抜粋した企業概要となっております。4社の内訳としましては、町内事業者が2社、町外事業者が2社、業種としましては、運輸業が1社、製造業が1社、自動車整備業が2社となっております。

資料中段、（2）、周辺環境への影響でございますが、①から⑦までは応募書類及び各企業へのヒアリングを踏まえた事実関係を項目ごとに記載しております。また、⑧から⑩につきましては、これらの内容を踏まえまして、公害対策関係の所管課でもあります生活環境課と協議を行い、町としての評価を記載したものでございます。

資料下段、（3）、地域経済への貢献度につきましては、地元雇用予定人数を記載しており、4社合計で約20名の雇用が見込まれている状況でございます。

続いて、A4ホチキスどめとなっております資料ナンバー1-2をごらんください。こちらの資料は、選考した4社それぞれの個票でございます。

まず、資料1ページからは株式会社丸東でございます。町内企業でございますので、皆様ご承知かとは思いますが、こちらの企業は各種工事業務及び産業廃棄物の処理、収集運搬業務を行っている企業でございます。産業団地での事業内容は、整備工場、事務所、自社用ガソリンスタンドとなってお

ります。

資料2ページから6ページには、応募書類の抜粋版を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続いて、資料7ページをごらんください。7ページからは、株式会社片山製作所でございます。この企業は、岐阜県に本社がございまして、いわき市内にも工場がある企業で、金型の製作を主体にセラミック製品の加工受託や樹脂成形品の製造などを行っている企業でございます。産業団地での事業内容は、電気自動車用部品の製造工場となっております。

資料8ページから12ページには、応募書類の抜粋版を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

続いて、資料13ページをごらんください。13ページからは、有限会社ワムでございます。こちらの企業は、浪江町に本社があり、双葉ホンダモータースの関係会社として、自動車のレンタル業や自動車整備業を行っている企業でございます。産業団地での事業内容でございますが、こちらは自動車整備工場となっております。

資料14ページから18ページには、応募書類の抜粋版を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

続いて、資料19ページをごらんください。19ページからは、株式会社マックスインターナショナルでございます。こちらも町内企業でございますので、皆様ご承知かとは思いますが、こちらの企業は、いわき市や双葉郡で中古車両販売を主として車両整備業等も併営している企業でございます。産業団地での事業内容は、事故対応やレッカー作業、自動車板金、整備業、レンタカー業となっております。

資料20ページから24ページには、応募書類の抜粋版を添付しておりますので、後ほどご確認ください。

続いて、資料ナンバー1—3、富岡産業団地（第1期分第1回）立地企業配置図をごらんください。こちらの資料は、現時点での区画配置図でございます。基本的には応募書類上の第1希望区画に配置しておりますが、株式会社ワムのみ第2希望区画に配置してございます。これは、第1希望が株式会社マックスインターナショナルと競合し、A区画は町内事業者優先区画であることから、町内事業者でございます株式会社マックスインターナショナルを優先し、町外事業者である株式会社ワムは第2希望区画に配置しているものでございます。

資料の説明は以上となります。冒頭の課長説明のとおり、本日議員の皆様から頂戴する意見も踏まえまして、4社の企業に通知し、正式に立地が決定した企業とは、令和元年内の立地協定締結、その後の賃貸借契約締結と進めてまいりたいと考えております。来年4月の供用開始、しっかり迎えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） この資料ナンバー1—1のナンバー1の会社なのですけれども、最近かなり大きい会社と合併したということを聞いているのですけれども、この計画書を見ると、主な業務内容、主たる業種、運輸業となっています。ただ、合併した先が建築資材販売とか、そういうものの入っているのですけれども、これ町に出した計画書と違う業種というか、違う仕事をしても差し支えないのか、この辺を教えてください。

○議長（塙野芳美君） 係長。

○企画課企画政策係長（吉田 豊君） ご指摘ありがとうございます。ただいまご指摘のあった件でございますが、そのようなことがあるというのは町としてもまず承知しているところではございますけれども、まずこちらの資料につきましては、基本的にこちら5月から6月の応募受け付け時のものをそのまま転記しているものということでご理解いただければと思います。その上で、実際に今回資料1—2に記載しておりますが、具体的にこういった事業計画を予定していますというところに書いてある内容につきましては、今ほどご説明をしている内容のとおりでございまして、そちらの内容との整合はとれているものと考えております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ご質問いただいた趣旨につきましては、申請した内容と本業といいますか、立地したときに業務の内容が変わっていいのかという点だと思っています。申請した内容でうちは受け付けし、審査しておりますので、業が変わるということは申請し直しという形になっておりますし、審査もし直ししなければいけないと考えております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） これ、何でこういう質問するかというと、例えば地元の企業の名前を使ってどんどん中央から進出してきたらば、どれが本当の仕事なのかわからなくなってしまいます。ましてこの第二原発の廃炉ということで、地域振興という言葉が最近出ているので、地元から例えば品物を買いなさいとか、地元の企業を使ってくださいとか、そういう言葉も出てきているので、表向きは地元の看板だけれども、中身が関西だったり、東京だったりした場合に、何かこれは申請の段階からちょっと違うのではないかと思うので、その辺はきっちり精査してもらいたいと思うのですが、課長、どうでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 課長、ちょっと待って。公の場ですから、答えられるかどうかわかりませんけれども、もともとのこの会社としてやる、そのまま進んでいくのか、それとも今回、今話になっている合併した別な企業がかわるのか、もし答えることが可能であれば、それも含めて。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） 私どもが受け付けしましたのは、申請した内容で受け付けし、審査をしたというところでございますので、それ以外の内容等については審査していませんので、そこについては改めて申請という形なり、再度審査という形になるかと思います。現在は、申請内容で受け付けしているというものでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） さつき7社で、4社だけとて、3社落ちたみたいなのだけれども、この3社がどういう会社で、あとまだ申請が出ていないのだが、四倉に従来の富岡町の修理屋とか、その他もろもろの業者が四倉工業団地にいると思うのだけれども、そこら辺はどうなっている。私は、あくまでも地元企業が産業団地に戻ってきてというとり方していたから、そこら辺が何だか一社も入ってきていないから、4社のうち2社は地元かもわからないけれども、そういうとり方していなかつたもので、そのところを教えてください。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○企画課企画政策係長（吉田 豊君） では、ご質問の点についてお答えさせていただきます。

まず、7社のうち3社の部分についての取り扱いにつきましては、こちら、まず1社につきましては申請は受け付けたものの、その後応募取り下げがあったものでございます。残りの2社につきましては、こちら選考に当たりましては財務状況や会社概要等専門の調査会社が客観的に評価、分析を行う信用調査を実施しておりますが、そちらの結果によるものでございます。具体的にですが、1社につきましては信用調査の結果、財務状況が悪かったため、さらにもう一社は信用調査自体に応対せず、営業実態を確認することができなかつたため不決定としているものでございます。

続いて、地元企業をもう少し入ることができなかつたのかというようなところの部分でございますが、こちらは実際応募するに当たりましては、商工会ともこれまで連携しながら、四倉の工業団地に進出しているところの企業へのヒアリング、さらには周知等も繰り返し行っているところでございますが、結果としてなかなか産業団地への進出というのにつながっていないという状況でございます。

今回、今のところ、この第1期区画につきましては、今この4社について、本日のご意見いただいた内容にもよりますが、決定してもまだ若干の空き区画が出るという状況もございますし、今後整備が進んでいく2期区画につきましても、比較的小規模の区画というのもまだ今後整備する予定となっておりますので、そちらの区画も視野に入れていくながら、町内事業者への周知につきましては引き続き行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 今の説明で、富岡の従来の業者が今現在四倉に進出、進出ではないからね。

避難しているのだからね。避難。進出でないよ。誤解しないで。何かそういうものが産業団地つくる要因になってきていたと思ったのだけれども、何か最初の説明のときは複数そういう工業団地にいるところが意欲を出していますという説明あったのだけれども、そこら辺はざくばらんにどうなのだい。

○議長（塚野芳美君）企画課長。

○企画課長（原田徳仁君）まず、産業団地構想については28年から進めておりまして、今ほどご質問ありました四倉中核工業団地で仮営業している企業等には何度も訪問させていただきました。何度も訪問している間に、今ほど議員おっしゃられたとおり、行きたいという意向もありました。実際受け付け開始するのでということで説明を行ったところ、済みません、情勢が変わったのでということで断念というのも現実的にあったところでございます。ですが、引き続き町としては顔を出しながら、またお声をかけていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君）12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君）1ヶ月、1ヶ月、日々変化はしているのはわかるけれども、あれだけの大事業やっているわけだ。富岡から避難した人らが意欲を持って戻ってきてもらえるように、事情が変わったなら変わった内容を膝交えてよく確認した上で、跡取りがいないとか、思った以上に手持ちのお金で借金してまではとか、いろいろあると思うの。そのときにどういう国県補助とか、何か模索してやって、やっているとは思うのだけれども、正直、俺だけの意見かもわからないけれども、来てもらえそうな会社が戻ってきてくれないというのは、うんと情けないのだ。こんな事業、当初予算45億円、最終的に三十何億円の工事やっていて。こうなってくると、世界情勢、日本の情勢、双葉郡の情勢が変わってきたのだろうけれども、見方が余りにも甘過ぎたのではないかという評価するしかなくなるのだ。何のために錢かけたのだか。何のために時間を費やして、避難した各企業を戻そうというのだけわからぬのだ。だから、いま少しまだ頑張って、負担のかからない制度資金、返すことのないお金なら一番いいのだから、そこら辺もう一回模索するとか、何かして、1社でも従来の本当の商店、ここは2社いるけれども、特別だから。こういう会社でなく、本当の従来の商店とか、町工場とか、そういうところを引っ張り込んでくるようにお願いして、質問終わります。

○議長（塚野芳美君）企画課長。

○企画課長（原田徳仁君）ご指摘ありがとうございます。四倉工業団地につきましては、企画課初め、産業振興課ともども行かせていただき、また現在企画課では経済産業省職員が張りついていたりしておりますので、その補助金等々についてもしっかりと説明させていただいたところでございます。社会情勢云々かんぬんよりも、まずは戻ってきていただきたいというお気持ちは私どもも同じでございますので、これからも継続的に顔を出させていただき、しっかりと支援をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 課長にお願いしたいのですけれども、先ほど8番議員の質問の内容なのですが、仙台の中堅の管材屋ですか、そういう関係と合併した会社だと思うのですが、この書類いつ受け付けたかにもよると思うのですが、多分合併が表に出たのは1カ月ちょっと前くらいかな。その前に多分資料は出ていると思うのです。それで、せっかく工業団地に進出してくれるという企業ですので、後でまた面倒なことにならないように、向こうから来ないから、来たものだけ精査したのだよということではなくて、表にきっちり出ているわけですから、こっちからどうなのですかと、営業内容はこれ全てですかということを再確認も私は必要なのかなと。それが優しさなのかなと思うのです。向こうから来ただけ、内容を精査しただけだから、新たに変わったらもう一回出し直したよと。それは簡単ですけれども、せっかく工業団地つくって、一番最初に張りつきますよと言っている企業ですから、その辺はもう少し優しくしてあげたほうがいいのではないかと思いますので、ぜひお願ひします。この会社は、合併した会社は管材とか、そういう部分で、あと販売もできる会社ですので、その辺を十分精査しながら、こっちから投げかけていただければありがたいと思います。

○議長（塙野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） ただいまご指導いただきましたとおり、企画課と、それから産業振興課と丁寧に対応させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ちょっと細かいことになるかもしれないのですけれども、1枚目の紙を見ていて、7番の化学薬品の取り扱いなんて有無とかってあって、その7番以外のところだと、何かありますよというところには何とか施設とか、ちょっとそれを緩和するとか、そういったところがあるのかなと思うのですけれども、この7番の、例えば2番の会社の炭化水素とか、4番の第1石油類とかというのは何も特に施設とか、そういうのも必要ないのかなというのがちょっと気になったのですけれども、そのあたりどうなのでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 資料1—1の⑦の化学薬品の部分でございます。まず、炭化水素についてでございますが、こちらは洗浄機で超音波洗浄する際に使用する化学薬品ということで、アクアソルベントという製品名の炭化水素系洗浄剤と聞いておりまして、実際にここの工場、岐阜県にある工場で、視察に先日行かさせていただいておりまして、そこの工場では、工場においても同じものが出ておりますが、においについては感じられませんでしたという所見は得ております。

また、4番の会社の第1、第2石油類ということでございますが、こちらにつきましては塗料とか、ラッカーシンナーのことで、こちらにつきましては量によっては消防法に基づく保管届というのが必

要になるのですけれども、企業からは保管量は少量とのことで回答を受けているところでございます。
以上です。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） どういうものかというよりも、こういったものが流れ出るとか、そういったものの前段階の処理ですか、そういったものが不要ないのかどうかというのを確認したいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（塚野芳美君） どなたがお答えになるのですか。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

こちらの企業につきましては、特定事業者という扱いになっていますので、そういったものは循環して取り扱うということでお聞きしておりますので、ご理解お願いいたしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちましてその他1、富岡産業団地（第1期分第1回）申込企業についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議します。

休 議 （午後 3時42分）

再 開 （午後 3時42分）

○議長（塚野芳美君） 再開します。

次に、その他2、富岡都市計画用途地域等の見直しについての説明を都市整備課長より求めます。
都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） それでは、都市整備課より用途地域の見直しについてご報告させていただきます。

本件につきましては、ことし当初より先進地の見直し手法などを確認してきたところであります。今回見直しの必要性も含め、都市計画法に基づく検討のロードマップを作成しましたので、担当の尾崎都市計画係長より説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 係長。

○都市整備課都市計画係長（尾崎幸一郎君） 着座にてご説明させていただきます。全員協議会資料その他2をもとに、富岡都市計画用途地域見直しについてご説明させていただきます。

本町の都市計画用途区域は、震災、原発事故による社会情勢の変化や土地利用動向の変化などにより、現在の用途地域の設定による土地利用の誘導を全体的に検証することが必要と認識しており、このたび検討方針や検討の進め方を整理しましたので、ご説明させていただきます。

初めに、上段の検討方針についてですが、大きく4項目でございます。1つ目、都市計画区域全体の土地利用の動向や誘導方向を踏まえて見直しの検討を進めます。

2つ目、土地利用の促進を図ることや建築物の無秩序な建築を避け、よりよい町を形成できるよう検討を進めます。

3つ目、社会情勢の変化や土地利用の動向等について調査や分析を行い、用途地域の設定による土地利用の誘導を全体的に検証した上で検討を進めます。

4つ目、見直し案策定に際しましては、広く町民のご意見を伺いながら検討を進めます。

次に、検討の進め方についてご説明申し上げます。下表の工程表をごらんください。令和元年度におきましては、都市計画基本図の更新及び基礎調査に着手したいと考えであり、9月定例会に補正予算を上程予定でございます。

令和2年度におきましては、上位計画等の整理、見直し対象区域の抽出、設定、見直し案の策定を予定しております。また、令和2年度から令和3年度にかけて、都市計画の手続として関係機関協議、公聴会や説明会等の開催、縦覧、都市計画審議会などを実施し、都市計画決定を予定しております。

用途地域の見直しにつきましては、用途地域がまちづくりの基礎となるものであることをしっかりと認識し、議会を初め、広く町民の皆様のご意見を伺いながら、丁寧かつ慎重に検討を重ねてまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

以上をもちましてその他2、富岡都市計画用途地域等の見直しについてを終ります。

執行部からその他ございますか。

高橋副町長。

○副町長（高橋保明君） 長時間のご議論、お疲れさまでございます。お手元にふたばグランドデザイン報告書をお配りをさせていただいております。最後少しお時間をいただきて、説明させていただきたいと思います。着座にて説明させていただきます。

お手元に配付させていただいているふたばグランドデザイン報告書ですが、昨日、令和元年9月4日に検討委員会の最終報告書として取りまとめて、双葉地方町村会長へ手交させていただいたものです。内容といたしましては、2050年の交流人口200万人実現など、こういったものを柱に17の戦略構想を提示しているものでございます。検討委員会は、双葉郡8町村の副町村長をメンバーとして平成29年8月1日に第1回会議が開催されたことを皮切りに、これまで18回にわたりまして委員会を開催しております。今回最終報告を取りまとめたことで、今後は双葉郡の将来に向けた構想を具体的に実現するような形で提案をさせていただいております。

こちらに17の構想が記載されておりますが、全ての構想を同時に進めるというものではございません。まずは、各町村で計画されています総合計画でしたり、復興計画、こういったものに取り上げられるものは取り上げ、その構想の考え方、こういったものを取り上げながら、これからになりますけれども、改めて推進していくための組織を立ち上げ、優先順位を定めて計画等々へ記載し、実施をしていく形になってまいります。現段階で描けます、双葉郡の住民によりわかりやすく伝えるために構想としております。この構想が全て今後この形でいくのかということにつきましては、その時々の情勢によりまして、構想自体がふえていくこともあるでしょうし、内容が変更されるものも考えられるかと思います。現段階での将来の姿を皆さんに見ていただくというふうな目的でつくられたものでございます。

いずれにいたしましても、基本理念ありますように、「ふたば」の夢あるみらいづくりを目指すということで本構想を進めてまいりますので、皆様にはご承知いただきまして、ご支援、ご理解いただければと思います。

説明は以上です。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりました。今の件について質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） では、各議員、大分ボリュームがありますので、後でゆっくり検討していくだいて、次の機会に、もし質問があれば、進めていただきたいと思います。

執行部は以上ですか、その他は。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） 議員からその他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉会　　(午後　3時49分)